

南スラウェシ州ルウ県北部への人の 移動と水田農耕の技術変容

田 中 耕 司*

Agricultural Adaptation by Spontaneous Migrants to the Northern Kabupaten Luwu

Koji TANAKA*

This report summarizes the results of a survey conducted in *Kecamatan* Malili, Wotu and Bua Ponrang of *Kabupaten* Luwu from December 1980 through January 1981. Many spontaneous and independent migrants, in addition to the governmental transmigrants, come to this region of low population density and clear agricultural land for themselves. The spontaneous migrants, most of whom are Torajanese and Buginese from the neighbouring *Kabupaten*, clear forest to make wet-rice fields (*sawah*), upland fields (*ladang*) or estates (*kebun*) for commercial crops. The process by which they adapt to the new environment and their impact on the native people were investigated.

The Torajanese migrants have a strong tendency to establish wet-rice fields in their settlements similar to those in their homeland, while the Buginese migrants have a wider adaptability which

enables them to employ various methods of cultivation in their settlements. The Buginese migrants tend to grow commercial crops such as *cengke* (cloves) in addition to wet rice. The native people affected by the migrants have begun to open permanent fields for rice instead of practicing shifting cultivation. Their permanent rice fields are called *sawah ladang*, wet-rice fields derived from shifting-cultivated fields; they are not yet well enough established to be called 'real' wet-rice fields. In the migrant settlements, rice is usually cultivated first by dibbling without tillage, then by *cangkul*-tillage and transplanting after the fields have been banded. Migrants intend eventually to adopt buffalo-ploughing in place of *cangkul*-tillage. The changes involved in this process of developing wet-rice cultivation in the new agricultural settlements are discussed.

は じ め に

南スラウェシ州 (Propinsi Sulawesi Selatan) のルウ県 (Kabupaten Luwu) は、同州の北東端に位置し、ボネ (Bone) 湾の最奥部を囲む。ルウ県は、総面積25,026平方キロメートル、1978年の総人口約44万5千人で、そ

の人口密度は平方キロメートルあたりわずかに17.8人と、南スラウェシ州で最も人口稀薄な県のひとつである。ルウ県は、同州では潜在的開発可能性の最も高い地域とされており、現在、ルウ灌漑計画 (Proyek Irigasi Luwu) による灌漑網・耕地の拡充や、移住局による大規模な移民入植政策が進行中である。とりわけ、県都パロポ (Palopo) から県東部のマリリ (Malili) に至るルウ県北部に

* 京都大学東南アジア研究センター; The Center for Southeast Asian Studies, Kyoto University

は、広大な緩傾斜扇状地や低平地が未利用のまま残されていることから、政府当局の諸開発計画によって、この地域の環境は、早晚、大きく改変されていくものと予想される。

本報告は、1980年10月から翌年3月にかけて南スラウェシ州を中心に実施された、文部省海外学術調査「熱帯島嶼域における人の移動に関わる環境形成過程の研究」（代表者：前田成文，京都大学東南アジア研究センター）の一環として、筆者が主としてルウ県北部で12月から1月にかけて行なった調査をとりまとめたものである。

筆者がルウ県北部を主な調査地としたのは、上述したような政府当局による開発計画のほかに、近隣諸県からの自発的移住者 (Transmigrasi spontan) が近年この地域に多数流入しており、彼ら自身の手で新しい農耕地が開墾されていたからである。政府当局の計画になる移民入植政策にくらべて、彼らの開墾規模は個別的にはずっと小さいけれども、はるかに広範囲に散布していることから、さまざまな環境条件への彼らの技術適応の過程が実見できると考えたからでもある。自発的移住者には、ルウ県に隣接するタナトラジャ (Tana Toraja) 県からのトラジャ族、そしてワジョ (Wajo), ソッペン (Soppen), ボネなどの南スラウェシ州中南部諸県出身のブギス族が多い。彼ら移住者は、先住地で行っていた耕作技術を、この新しい環境にどのように適応させようとするのか、また逆に、新しい環境を前に、彼らの保持していた技術がどのような改変を余儀なくされるのか。一方では、彼らによってもたらされた技術が原住民にどのようなインパクトを与えるのか。現在のルウ県北部における農業をとりまく環境は、このような技術の移転と適応の過程を知るための好個のフィールドといえるであろう。本報告は、主として自発的移住者の開墾・定着とその後の経過を事例的にとりあげ、ル

ウ県における稲作展開、特に水田耕作技術の展開過程を辿ろうとするものである。

I ルウ県への人の移動と農耕地の拡大

1. ルウ県の農業景観

筆者の調査地域がルウ県のなかでどのような農業的地位にあるのかを明らかにするために、まずルウ県全体の農業の現況を簡単に眺めてみよう。

ワジョ県の緩波状丘陵地を越えて、ルウ県南端のラロンポン郡 (Kecamatan Larompong) に入ると、かつてルウの人たちの主食であったサゴヤシ (*Metroxylon* spp.) の叢林があらわれる。サゴ林は、古川 [1982:29] がベロパ (Belopa) 平野と呼ぶ、ルウ県南部の沖積平野のうち、山脚部に接する平地や小水流に沿って帯状に分布し、これらサゴ林にとり囲まれるように水田が広がっている。ボネ県やワジョ県の水田が、水稻とパラウィジャ (palawija) 作物¹⁾の作付によって作付頻度の比較的高い、よく管理された水田であったのにくらべ、ルウ県南部の水田はカヤツリグサ科の雑草など²⁾でびっしり被われて、一見したところ耕作放棄田かとみまがうような景観を呈する。ラロンポン郡からスリ (Suli) 郡へは、ほぼこのような景観が続く。

スリ郡の北、バジョ (Bajo) 郡に入ると灌漑稲作地帯があらわれる。バジョ郡の水稻作はルウ県では最も古い開発になり、聞きとり

1) イネ以外の禾穀類、イモ類、マメ類などで食用に供される作物、あるいは、水田の多毛作体系のなかにイネとともに組み込まれた裏作作物をパラウィジャと総称する。

2) カヤツリグサ科の雑草には、現地名で balang-balang (*Cyperus* spp.), tuju (*Eleocharis* spp.), barereng (*Scirpus* spp.) と呼ばれる雑草が多い。ほかに、genjer (*Limnocharis flava*) や dongka-dongka (*Monochoria* spp.) などの水生雑草も旺盛に繁茂する [van Steenis 1978: 106, 128-132]。

によると、すでにオランダ時代に水田稲作が普及していたという。バジョ郡の水田は約5千ヘクタールで、その90パーセントが灌漑水田である。1960年に導入された水稻二期作が、いまではほぼ大部分の村(Desa)で行われている。バジョ郡をさらに北へ進み、ブア・ポンラン(Bua Ponrang)郡(通称ブポン郡, Bupon)に入ると、稲作景観は再び粗大な様相を帯びてくる。同郡のジェネマエジャ(Jene Maeja)村からパダンサッパ(Padang-sappa)村にかけては、明らかに新しく開田されたと思われる水田地帯が広がる。水田内のところどころに大きな伐株が残り、立ち枯れた喬木もそびえている。この地域はもともとジェネマエジャ川やパレマン(Pareman)川の沖積作用により形成された、紫褐色の粘土層を厚く堆積する低湿地で、大部分が低地林や湿地林で被われていたところである。1910年代にこの地を調査した L. van Vuuren によれば、「僅少の住民がこの富かな粘土土壤を僅かばかり開拓してゐる」にすぎなかったという[フェン・ヒューレン 1942: 628]。この地域の水田が開かれたのは、カハル・ムザカル(Kahar Muzakkar)の内乱による混乱が落ち着きをとり戻しはじめた1966年からである。トラジャ族移住者によりまず低地林の開墾がはじまり、続いてブギス族も移住して、パダンサッパ村は、現在ブポン郡で最大の入口と水田面積を有する村へと成長している。³⁾

ブポン郡の北端、ブア岬を越えるとパロポ

である。ルウ県が潜在的開発可能性の最も高い地域であると「はじめに」において述べたが、正確には、パロポ以北のルウ県北部がこれに該当する地域である。パロポから北東部へ広がる広大な低平地と、その北に続く扇状地がそれである。北部の山岳地帯からこの低平地へは多くの河川が流下しており、これら河川の扇頂部をぬうように、パロポからマリリへ達する幹線道路が通る。この道路はルウ県北部開発の大動脈で、西から東へ、ワレンラン(Walenrang), サッバン(Sabbang), マサンバ(Masamba), ボネボネ(Bone-Bone), ウォトゥ(Wotu), マリリの各郡を結んでいる(図1参照)。

パロポからバトゥシタンドック(Batusitanduk)を経てサロトゥブ(Salotubu)に至るワレンラン郡では、水田と、ココヤシやカポックその他の樹木類に囲まれた集落とが交互にあらわれる。山脚部や小水流沿いにはサゴ林も多い。灌漑水田も比較的多く、バトゥシタンドック付近を流れるラマシ(Lamasi)川やマカワ(Makawa)川にはすでにルウ灌漑計画により大きな樋門が建設され、この地域に灌漑水を配しているので二期作田も多い。

サロトゥブを経てサッバン郡に入ると、水田景観は湿地的な様相を呈してくる。水稻作を終えた水田ではカヤツリグサ科の雑草の生育が旺盛で、二期作は行われていない。1911年にパロポからマサンバを経て中部スラウェシへ旅行した A. Grubauer は、この付近が沼沢地の広がるサゴヤシの密林であったと記録している[グルーバウエル 1944: 196]。北部山地から流出するロンコン(Rongkong)川がいきよに平地へと展開し、広大な氾濫原を形成していたのであろう。事実、現在なおサゴ林がここかしこに残存しており、幹線道路に沿った水田地帯の南方には、ロンコン川へ向けて広がる低地林が遠望される。

サッバン郡の主邑サッバンを経てロンコン

3) 郡役所の1980年登録人口によると、ブポン郡の全人口47,934人のうち、パダンサッパ村の人口は11,836人で約25パーセントを占めている。また、同郡農業普及員による1980年の作物別作付面積集計表(*Register Kecamatan tentang Tanaman Bahan Makanan di Indonesia, I, 1980*)によると、同郡の水稻全作付面積8,657ヘクタールのうち、パダンサッパ村は4,375ヘクタールと、その約半分を占めている。

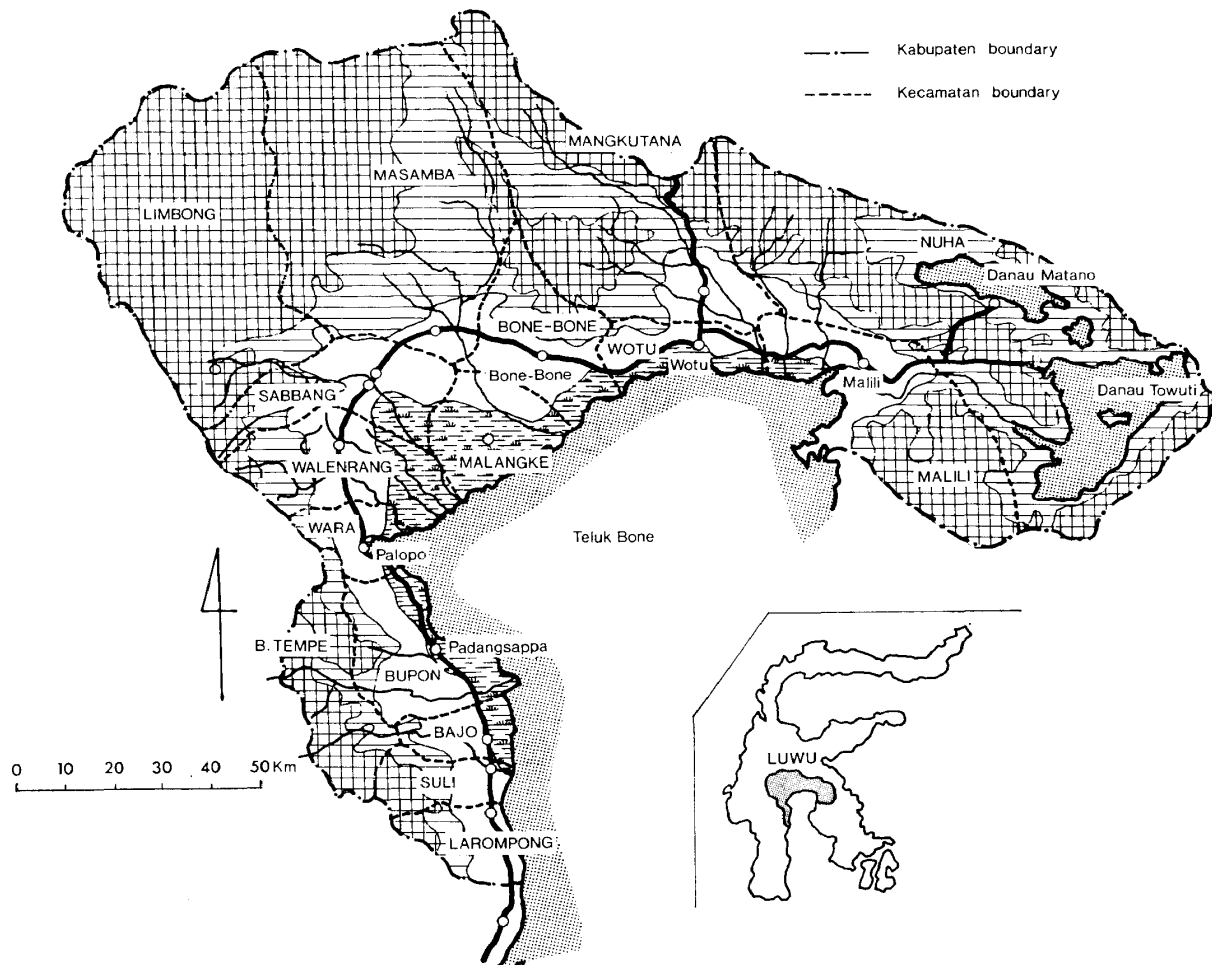


図1 ルウ県の概要と各郡の位置

川を渡ると、ルウ王国時代からの古い村バエブンタ (Baebunta) 村に入る。同村の南部、ロンコン川左岸には広い水田地帯が広がっている。カハル・ムザカルの内乱時には大部分の村人が疎開していたが、その後帰村した者、あるいは新たな入植者によって開かれた水田地帯である。バエブンタからマサンバまでの行程を A. Grubauer は以下のように描写している。「マサムバへ行くには良く耕作された野を二時間散歩するので充分であった。眼の及ぶ限りは、心して耕された水田で、其間に所々立派なサゴ椰子、ニプング椰子、籐の叢等が植ゑ込んである。水田の間に點々として小舎が散在するが、これは収穫期に所有者が宿る所である」[同上書：200]。

現在の景観も彼の描写とそうかわらない。ただ、「心して耕された」という水田の印象は、バジョ郡やワレンラン郡の灌漑田をみた眼にはもはやなく、びっしりと繁茂した雑草の旺盛な生育だけが強く印象に残るのみである。

マサンバからバレアセ (Balease) 川までは同様な水田地帯が続く。サゴヤシあるいはココヤシに囲まれた水田のところどころに出小屋が設けられているのも、これまでと同じ景観である。L. van Vuuren はこの間の景観を次のように述べている。「われわれは今やルヴの中心部にある。バリアサ河とマサンバ河との間では、高地は実際によく開拓されてゐる。村は厚い椰子樹園中に隠れてしまつてゐる。この園の周囲では、稲田が特に目立つほ

ど展がってゐる」[ファン・ヒューレン 1942 : 618]。バエブンタとともにマサンバがルウ王国の重要な穀倉地帯であったことを示す記述といえよう。

バレアセ川を渡ると北部山地から続く丘陵地にかかり、やがてボネボネ郡に入る。丘陵地には新たに開かれたカシューナツ園やチェンケ (cengke, 丁字) 園が散在する。集落周辺にはドリアンやジャックフルーツも多い。丘陵地を下ると眼下にあざやかな緑の水田が広がる。カンジロ (Kanjiro) 川から水をひく灌漑稲作地帯である。灌漑水量が豊富で、水田だけでなく、集落沿いにも滔々と水が流れ、生活用水としても利用されている。カンジロ川の灌漑地帯に続いてボネボネ川の灌漑稲作地帯があらわれる。ボネボネ郡農業普及所によると、同郡の水田面積は4,624ヘクタール、うち3,738ヘクタールが灌漑水田で、全水田面積の約50パーセントで水稻二期作が行われているという。かつてのバエブンタ村やマサンバ村にかわって、現在では、ワレンラン郡とともにボネボネ郡が、灌漑施設の普及のゆえに、最も期待される稲作地帯に変貌したといえよう。⁴⁾

ボネボネ村を経てしばらく東進すると再び扇頂部を走り、やがて低平地へと下る。この付近は北部の山岳地帯が海岸近くに迫り、幹線道路と海岸との間はわずかに4、5キロメートルになる。低地林のところどころに自発的移住者による開墾地があらわれはじめ、やがてウォトゥ郡に入る。ボネボネ郡とウォトゥ郡、およびウォトゥ郡北部のモンクタナ

(Mangkutana) 郡は、現在、政府による移民入植政策が最も集中している地域である。ウォトゥ郡に入ると、まもなく幹線道路から入植地のひとつが望見できる。1978年にバリ島およびロンボック島から150家族が入植したボネプテ村 (Unit Desa Transmigrasi Bone Pute) である。区画された集落にはココヤシ、カボック、バナナなどが植えられ、徐々に集落としての体裁を整えつつあるが、水田はまだ十分に機能していない。1980年から水稻栽培が試作的にはじめられたが、大部分はまだ畑状態で栽培されたという。集落南部には高い低地林が広がっており、畑のここかしこで伐木整理の火入れが行われている。

ジャラジャ (Jalajja) 村を経てレウォヌ (Lewonu) 村に入ると、トモニ (Tomoni) 川、カラエナ (Kalaena) 川によって形成された大きな扇状地が広がる。オランダ時代に関われたウォトゥ郡で最も古い水田を有する同村のラノシ (Lanosi) 部落を過ぎるとまもなくウォトゥである。ウォトゥ郡の主邑ウォトゥはマサンバとともにルウ王国の最も古い村のひとつである。ウォトゥからさらに東へ、カラエナ川の支流パウオスエ (Pawosue) 川までは、扇状地上にバンチェ (bance, *Nauclea orientalis*) やスギマナス (*sugimanasu*, *Anthocephalus cadamba*) を主要種とした疎林が展開する。かつて原住民 (Orang Pamona) により焼畑耕作が行われたところである。1975年以降移動耕作が禁止されたため、現在では定着農耕を余儀なくされている。また、この扇状地には、オランダ時代の移民政策 (Kolonisasi) によりできた集落も多い。タレンゲ (Tarengge) 村のムクティサリ (Muktisari), ランテティク (Rantetiku) などの部落である。Kolonisasi による1930年代開田の水田、あるいは最近の定着化に伴って新たに開かれた水田や常畑、さらに政府の移民入植地が、この疎林の間に点々と散らばっている。

4) van Vuuren によれば、この付近から「東方へ向ってヲトゥに至るまでは (中略) 広い高地はその全域に互り高い樹木で蔽はれ」ていたという [ファン・ヒューレン 1942: 619]。また、1938年にボネボネ郡のシドムクティ (Sidomukti) に入植したジャワ人によっても、彼らの入植地がまったくの森林であったことがうかがえる [Inst. Rural and Reg. Studies 1978a: 15]。

新しい農業空間と古いそれとがまさしく混在しているのがウォトゥ郡東部の現況である。

パウオスエ川を渡ると森林の世界がはじまる。ウォトゥ郡東部の疎林がまだしも農業の営みを感じさせるとすれば、ここにはそれを感じさせるものは何ひとつなく、高い樹木が幹線道路を被うかのようにそびえている。さらに、カラエナ川を渡りマリリ郡に入っても同様な森林が続く。カラエナ川とオンコナ (Angkona) 川の沖積地に広がるこの低地林は、その南で湿地林となり、やがてボネ湾岸に広がる汽水性湿地林へと続いていく。⁵⁾ オンコナ川の左岸、タンピンナ (Tampinna) 村のオンコナ部落までは集落らしきものはなく、道路沿いに自発的移住者の開墾地がところどころにあられるにすぎない。かつて L. van Vuuren はこの地域を、「オンコナ川の東方においては、平地はチェレカン河に至るまでは非常に低くなってゐて、沼地状をなしてゐる。この海岸平地の東部には、ほとんど村落が見当らない」[同上書：620] と述べたが、現在ではオンコナ川とチェレカン (Cerekang) 川との間には、オンコナ、パベタ (Pabeta), バル (Baru) などの原住民の部落ができていく。カラエナ川からチェレカンを経て、かつてマリリよりも栄えたといわれるマヌルン (Manurung) 村のウス (Usu) 部落へ至る地域は、定着農耕をはじめた原住民の田畑と自発的移住者の開墾地が散在し、いままさに森林を農耕地へとかえつつある開拓前線ともいえる地域である。ウス集落を過ぎ

ると森林は姿を消し、丘陵地を越えるとマリリに入る。かつてダマールや籐の積出し港として栄えたこの港町は、いまでもニッケルなどの鉱物資源の積出し港として賑っており、人口7,286人(1980年 センサスデータ)を擁してルウ県東部の交通・経済の中心をなしているが、農業的にはみるべきものはない。

2. ルウ県への移住政策と水田の拡大

以上にみたルウ県の農業景観から、この地域の農業が住民の自律的な発展の結果として一様に展開しているのではなく、いく度かの外部からの移住者の流入によって強く影響されたものであることが推察されよう。水稻作の現状をみると、とくにそのことが顕著なように思える。

他地域からルウ県への移住には、過去3度の波があった。最初のものは、オランダ植民地政府による移民政策である。すでに今世紀初頭以来、ジャワ島からスマトラ島への移民政策を実施していた植民地政府は、1930年代後半からスマトラ島以外の島々への移民政策を開始した。南スラウェシ州への移住は1937年から41年にかけて行われた。ルウ県では、1938年にボネボネ、マサンバ両郡に、1938年と1940年にウォトゥ、モンクタナ両郡に入植地が開かれ、1940年末までに16,628人が移住・定着した [Hardjono 1977: 19]。例えば、ボネボネ郡のシドムクティ村の場合、1938年に486家族、翌39年に160家族が東部ジャワから、その当時森林であった入植地に送られてきた。⁶⁾ 入植後ただちに屋敷地を開墾し、ト

5) この付近から海岸へかけての森林は、山田ら [1979] が報告している南スマトラの低湿地森林の規模を小さくしたものと考えてよい。汽水性湿地林にはマングローブ類が広がり、湿地林にはニッパヤシや種々の喬木が生育する。現在、移住者が入植し開墾を進めているのは、これら湿地林ではなく、その内陸側に広がる低地林である。現地名で sari sarian (*Eugenia* spp.), ramgoleang (*Pygeum parviflorum*), dengen (*Dillenia serrata*), kayu biti (*Vitex cofassus*), ulu, lebani などの喬木が多い。

6) 彼らは、移住前に出身地の部落で、スマトラ、ランポン州の新しい入植地での農民の暮らしぶりを映画で紹介され、移住を決意したという。当初、ランポン州へ移住するという約束で、スラバヤから出港した移住者たちが、3日間の航海ののち着いたところはマカッサル港であった。そのとき、はじめて、移住先が南スラウェシ州であることを知ったという [Inst. Rural and Reg. Studies 1978a: 15-18]。

表1 政府の移民入植政策 (Transmigrasi Umum) によりルウ県に入植した移住者の推移 (1970-78)

Kecamatan	70	71	72	73	74	75	76	77	78	計
Masamba	—	—	—	—	1,562	1,311	704	—	—	3,577
Bone-Bone	2,247	2,749	2,028	3,586	3,421	1,206	—	—	—	15,237
Wotu	—	—	—	524	684	1,670	387	—	2,878	6,143
Mangkutana	—	—	—	782	2,441	983	—	4,839	2,364	11,409
計	2,247	2,749	2,028	4,892	8,108	5,170	1,091	4,839	5,242	36,366

出所: *Sulawesi-Selatan Dalam Angka Tahun 1978*, Kantor Sensus & Statistik, 1979.

注: 各郡には以下に示すような移民入植地が存在する。

Masamba; Cendana Putih I, II, III. *Bone-Bone*; Sidobinangun, Sidomakmur, Sukaraya, Sukamaju, Sukadama, Sidoraharjo, Mulyorejo I, II, III. *Wotu*; Maramba I, II, III, Cendana Hijau, Pepuro Utara, Pepuro Barat, Karambua I, II, III, Bone Pute. *Mangkutana*; Kertoraharjo I, II, Cendana Hitam, Kalaena Kiri I, II, III.

ウモロコシやキャッサバを育てながら、1家族に与えられた1バウ (0.71ヘクタール) の水田予定地を開いたという。水路を掘り、予定地が水田として機能するようになったのは1940年代、日本占領時代になってからである [Inst. Rural and Reg. Studies 1978a: 15-32]。現在、ボネボネ灌漑施設により水稻二期作地帯へと変貌しているこの地域も、当時はこのような開拓前線であった。

第2の波は、カハル・ムザカルの内乱による南スラウェシ州の混乱期と内乱終息後数年間にわたる移住である。戦闘による集落の焼失、州政府による原住民の強制移住、あるいは内乱後の州政府による移民政策などによってルウ県内外から新しい移住地に定着した人々である。この期間の移住は、州内あるいは県内からの移住者が大半を占めていた点で、第1波とは異なっている。前節で述べたブボン郡のパダンサッパ村、あるいはサッパン郡のバエブンタ村などのいくつかの集落がこれに該当する。例えば、パダンサッパ村のトゥマレ (Tumale) 部落の場合、内乱が終った1965年にタナトラジャ県のマカレ (Makale) やランテパオ (Rantepao) から162家族が州政府の移民政策により入植し、当時低地林や湿地林であったこの地域を開田してでき

た集落である。その後の移住者や自然増を加えて、現在230家族、1,246人、水田面積450ヘクタールを有する集落となっている。また、バエブンタ村では、ロンコン川左岸のランテマリノ (Rantemalino) 部落がこの期間に形成されたものである。内乱時の混乱のなか、1954年に現在のリンボン (Limbong) 郡から強制移住させられた集落である。この場合も森林を新たに開墾して水田を開き、現在84ヘクタールの水田を耕作するに至っている。

第3波は、第2波に続いてはじまる、中央政府の移民入植政策による移住である。1969/70年からボネボネ郡のシドビナングン (Sidobinangun) とシドマクムール (Sidomakmur) にはじまったルウ県へのこの移民政策は、表1に1970年から78年までの入植地と入植者数を示したように、毎年相当数の移住者を送り込んでおり、70年代前半期にはボネボネ郡に、後半期にはウォトゥ郡やモンクタナ郡に入植地が集中している。⁷⁾ 移住者には中東部ジャワ、バリ、ロンボック出身者が多い。移住者1家族に与えられる土地は屋敷地が0.25ヘクタール、畑が0.75ヘクタール、水田が1

7) 後述するように、政府の移民入植地は、最近では、ウォトゥ郡やモンクタナ郡の東部、そしてさらに東のマリリ郡へと進みつつある。

ヘクタール、計2ヘクタールである。この移
民政策の場合、移住者が入植する以前に予定
地の森林は移住局によりすでに開墾されてい
なければならないが、大部分の入植地でそれ
が十分に準備されていなかったようである。
例えば、1975年にウォトゥ郡に開かれた入植
地ペプロウタラ (Pepuro Utara) やチェンダ
ナヒジョウ (Cendana Hijau) の場合、水田と
屋敷地予定地1.25ヘクタールは政府により、
畑0.75ヘクタールは入植者自身により開墾さ
れるはずであったが、入植当時この1.25ヘク
タールの開墾はほとんど終わっておらず、結局、
入植者自身によってすべての予定地を開かね
ばならなかったという [Inst. Rural and Reg.
Studies 1978b: 18]。水田予定地であって
も、水が得られないために、開墾後なお、畑
状態のままトウモロコシやイネを栽培してい
る入植地も少なくないという。

表2は最近のルウ県における人口増加率を
郡別にまとめたものである。72年から78年ま
での年平均人口増加率をみると、ルウ県全体
の増加率4.6%よりも高い値をとる郡はヌハ
(Nuha)、モンクタナ、ウォトゥ、ボネボネ、
マサンバ、ブポンなどで、ブポン郡を除けば
ルウ県東北部に高い人口増加率が集中してい
る。ヌハ郡のとびぬけて高い人口増加率はソ
ロアコ (Soroako) を中心としたニッケル鉱山
労働者の流入によるので、ひとまずここでは
除外するとして、県東北部の人口増加に上述
の移民入植政策が強く影響しているのは明ら
かであろう。78年から80年の人口増加率は一
部の郡で得られたにすぎないが、この期間に
はマリリ、ウォトゥなどのさらに東部の郡で
非常に高い増加率があらわれるのに対して、
かつて高かったブポン郡の人口増加はすでに
落ち着きはじめていることがわかる。移民入

植政策の重点地がルウ県北部
の西から東へと徐々に移動し
ていることが表2からもうか
がえよう。

上記の数波にわたる移民政
策のほかに、州内からの自発
的移住者による開墾定着也多
い。彼らは政府から何の援助
もなしに新しい土地を求めて
移住し、郡長 (Camat) の許
可と入植地の指定を受けて開
墾に着手している。⁸⁾ 彼らの
なかには、木材伐採や鉱山の
季節労働者として出稼ぎに来
ていて、そのまま定着した者
も少なくない。自発的移住の
場合には、先の移民政策にみ
られたような時期的な特徴は
なく、彼らは、内乱後、継続
的に流入していたようであ
る。ブポン郡パダンサッパ村

表2 ルウ県の郡別年平均人口増加率

Kecamatan	72-75	75-76	76-78	72-78	78-80	72-80
Nuha	17.8	60.8	26.8	17.7	—	—
Malili	2.9	31.5	-10.8	2.2	15.0	5.3
Mangkutana	9.3	7.6	19.8	12.4	—	—
Wotu	12.3	0.0	5.0	7.7	12.0	8.8
Bone-Bone	9.2	7.0	1.8	6.3	—	—
Masamba	4.8	13.0	2.3	5.3	—	—
Sabbang	4.3	5.4	2.1	3.8	—	—
Limbong	4.8	5.4	0.5	3.4	—	—
Malangke	2.7	5.1	-0.6	2.0	—	—
Walenrang	2.0	5.2	-0.5	1.7	—	—
Wara	-0.1	8.4	0.6	1.5	—	—
Bua Ponrang	3.0	27.5	2.4	6.6	2.3	5.5
Bajo	0.5	16.2	1.9	3.4	—	—
B. Tempe	1.9	8.0	0.7	2.5	—	—
Suli	0.9	5.5	-0.1	1.3	—	—
Larompong	1.9	12.9	4.9	4.7	—	—
ルウ県平均	3.9	11.8	2.2	4.6		

注：1) *Sulawesi-Selatan Dalam Angka Tahun 1972*, および同,
1975, 1976, 1978から算出した。

2) 1980年人口データの得られた3郡は、すべて郡役所の登録
人口による。

へのブギス族の移住、あるいはウォトゥ郡へのトラジャ族の移住などは、その代表例である。自発的移住者による開墾は、政府による保護・援助がないだけに、移民入植政策の計画地に含まれていない、開拓前線ともいえる地域におのずと集中しやすい。前節でみたように、現在彼らが移住し、開墾に従事している地域がルウ県東部のウォトゥ郡やマリリ郡に偏在しているのも、彼らの移住の特徴をよくあらわしているといえよう。

以上に簡単に述べたように、種々のタイプの移民がルウ県へかつて流入し、現在なお流入は進行中である。政府の移民入植政策による家族あたりの開墾面積の大きさだけから判断しても、この人口流入がルウ県全体の耕地拡大に大きく影響していることは明らかであるが、入植地以外でも徐々に耕地が増加しており、移住民のものであると原住民のものであるとを問わず、人口流入によるインパクトが耕地の拡大を結果させていることは当然予想されるところである。比較的継続した統計資料を入手できた三つの郡を例に、人口流入と農耕地拡大との関係を次に検討してみよう。

- 8) ウォトゥ郡およびマリリ郡の郡長からの聴取によれば、自発的移住者はまず郡役所へ移住の旨を届け出たのち、郡長から入植地の指定を受ける。国有地の二次林であれば、開発奨励の立場から入植申出者に対しては1家族あたり2ヘクタールの限度まで開墾を許可するという（この入植地の規模制限はときに厳格ではない。2ヘクタール以上を開墾する場合も多い）。郡長から入植地を指定された移住者はその後村長(Kepala Desa)に報告して、移住の手続きがすべて完了する。

表3 マリリ、ウォトゥ、ブポン郡における人口およびイネ作付面積の推移 (1975-80)

Kecamatan	75	76	77	78	79	80
人 口						
Malili	10,946	14,397	14,105	11,457	12,083	12,881
Wotu	15,935	15,623	15,784	16,949	—	18,227
Bua Ponrang	34,242	43,670	44,536	45,825	46,254	47,934
水稻作付面積 (ha)						
Malili	300	300	305	275	435	400
Wotu	—	—	183	363	737	849
Bua Ponrang	—	4,758	5,408	6,054	8,132	8,657
畑イネ作付面積 (ha)						
Malili	125	125	125	175	175	175
Wotu	—	205	565	810	756	496
Bua Ponrang	—	—	203	375	238	345

出所：1) 人口は郡役所登録人口による。

2) 作付面積は *Register Kecamatan tentang Tanaman Bahan Makanan di Indonesia, I* による。

注：政府の移民入植地の人口および作付面積は含まれていない。

表3は、マリリ郡、ウォトゥ郡、ブポン郡の人口と、イネ作付面積の1975年から1980年までの推移をまとめたものである。人口、作付面積ともに政府による入植地のものを除いているので、ここに示された数字は原住民、および政府の移民入植政策によらない移住者の数字が示されていると考えてよい。マリリ郡の1976、77両年の人口増加は鉱山関係労働者の流入が大半を占めていたので、同郡で顕著な農業人口の流入がはじまるのはごく最近のことである。ウォトゥ郡でもこの2、3年に著しい人口増加が起こっている。この両郡の最近の人口流入がたんに政府の政策によるだけでなく、相当数の自発的移住者にも由来していることが、この表から理解できる。一方、ブポン郡ではここ数年の人口増加は緩慢で、すでに大きな人口流入は起こっていないようである。

イネの作付面積は水田と畑の別に示されているが、水田での作付面積はいずれの郡でもかなりの増加傾向にあるのに対して、畑イ

ネ⁹⁾の作付面積は3郡で異なった傾向を示している。大まかにはブボン郡ではほぼ停滞、ウォトゥ郡では1978年をピークに減少傾向にあり、逆にマリリ郡では増加傾向にある。各郡への大量の人口流入が水稻の作付面積増大を結果していることは、この表からほぼ明らかであるが、人口流入が停滞してのちも、なお作付面積が継続的に増大している点は注意されてよいように思う。すでに1965年前後に急速な人口増大を経験したブボン郡が、近年に至るまで水稻の作付面積を拡大し続けていた点は注目される点である。畑イネの作付面積推移には、州政府による移動耕作の禁止も大きく影響していよう。ウォトゥ郡の畑イネの一時的な増大、あるいはマリリ郡の増加傾向はそれに関連するものと思われる。これら一時的な畑イネ作付面積の増大が果たして水田面積拡大へと転化するの否か、今後さらにその過程が追跡される必要があろう。

以上に述べたごとく、ルウ県北部では、西から東へと人口増加の趨勢が移動しており、この移動に伴って開墾前線も同じく東へ向かって移動していることが明らかとなった。また、人口増加が耕地の拡大、特に水田面積の拡大へと連繋していくこともほぼ推察できたと思う。では、このような一連の過程が実際にはどのように生起しているのだろうか。自発的移住者の開墾地におけるいくつかの調査事例を示しつつ、彼らの技術適応の過程を以下に検討することにしよう。

9) 一般に padi ladang と呼ばれるが、明確にオカボとして栽培される品種もあれば、水陸未分化といえるようなイネも多い。例えば、焼畑に栽培されるイネの場合には、滞水個所にまるで水稻と同じように移植され湛水条件下で生育する種類が多い。従って、畑 (ladang) に栽培されるイネをすべてオカボと呼ぶのは適切ではないと考え、以後、特にオカボと特定できない場合、畑に栽培されるイネという意味で、畑イネの語を用いることとする。

II 調査地域の農業概要

短期間の滞在であったため、現在、自発的移住者によって開墾が進行しつつある、マリリ郡のマヌルン村とタンピンナ村、ウォトゥ郡のタレンゲ村とレウォヌ村に調査を集中した。また、以上各村の最近の開墾事例と比較対照するために、内乱中およびその後の開墾になるサッバン郡バエブンタ村のランテマリノ部落やブボン郡パダンサッパ村のトゥマレ部落でも調査を実施した。各調査村および部落の位置と概略は図2に示したとおりである。

各地域の概況はすでに前章で述べたので、ここでは1980年の人口、耕地面積、およびイネとトウモロコシの作付・収穫面積などを示す表4にもとづいて、各調査村の農業の現状を簡単に述べるにとどめることとする。

耕地は、統計上、水田 (サワー, sawah), 園地 (kebun), 普通畑・焼畑 (ラダン, ladang あるいは tegalan) に分類されているが、後二者を一括して畑地 (tanah kering) とする場合もある。統計上の耕地区分は以上のごとくであるが、調査を行なった各村で耕地区分の内容が共通しているわけではない。

例えば水田の場合、マリリ郡の2村はどちらも100ヘクタール近くの水田を有しているが、ここでいう水田はサッバン郡やブボン郡のものとは性格を異にしている。両村では、数年前まで水田耕作は行われておらず、住民はもっぱら森林でのダマールや籐の採集、あるいは森林伐採の雇用労働により生計をたてつつ、イネやトウモロコシの栽培を主とした焼畑耕作に従事していたのである。両村でいうところの水田、すなわちサワーが開かれたのは、焼畑による移動耕作が禁止されてからである。マヌルン村の場合、それは1978年以降のことであるともいう。もともと低地林の二次植生であったところを、焼畑を開く場合

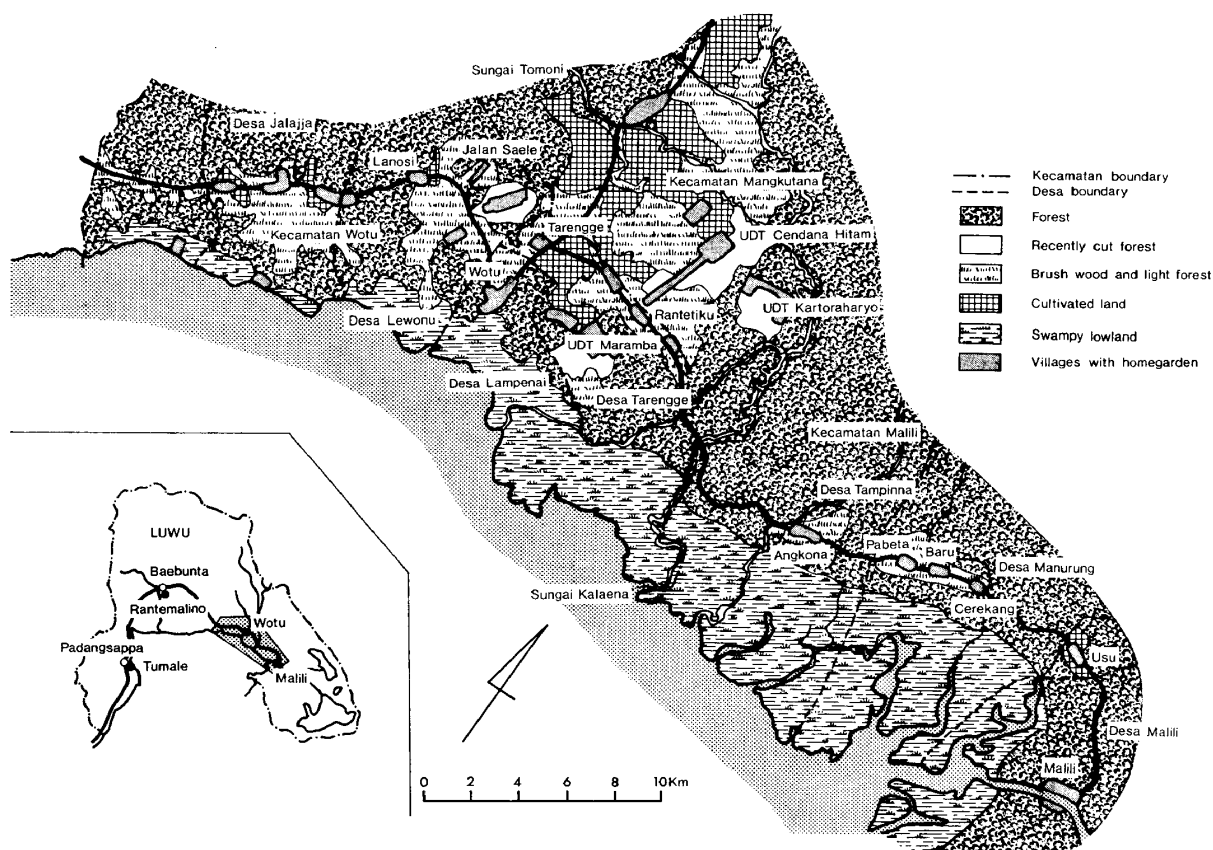


図2 調査地域の概要

表4 調査村の人口、農耕地面積および主要作物の作付（収穫）面積（1980）

Kecamatan Desa	人口	農 耕 地 面 積 (ha)				農耕地面 積 割 合 (%)	作付（収穫）面積 (ha)		
		sawah		kebun	ladang		水 稻	畑イネ	トウモロコシ
		灌 漑	非灌漑						
Malili									
Manurung	1,769	0	98*	400	137	1.2	155*(155)	75 (75)	9 (5)
Tampinna	1,690	0	86*	—	—	—	75* (75)	100(100)	15 (4)
Wotu									
Tarengge	1,771	1,010		787.5	575	7.9	75 (65)	87 (86)	43(34)
Lewonu	2,020	350		206.5	312.5	2.5	210 (168)	109(108)	62(52)
Sabbang									
Baebunta	5,319	998		595		5.0	732 (669)	25 (25)	52(52)
Bua Ponrang									
Padangsappa	11,836	2,700	1,675	150	153	95.1	4,375 (3,795)	87 (87)	57.5(57.5)

出所：1) 人口および農耕地面積は *Daftar Potensi Desa* による。

2) 作付（収穫）面積は *Register Kecamatan tentang Tanaman Bahan Makanan di Indonesia, I, 1979* および同, 1980による。

注：1) マリリ郡の2村では、水田 (sawah) と畑 (ladang) の区別は厳密になされていない場合が多い。

*印を付した数字には、いわゆるサワラダンなる耕地（71頁を参照）が含まれている。

2) タレンゲ村の水田面積は潜在的水田面積である。

と同様に、伐採・火入れし、その後継続してイネを植えるようになった耕地が、両村の統計にあらわれるサワーである。一見したところ焼畑地であるラダンのようでもあり、イネだけを継続して栽培するのでサワーでもあるといった、まだ完全な水田になりきっていない、あるいは水田と呼ぶのをはばかるような耕地である。そのためか、住民もこれをサワーとは呼ばず、焼畑地の水田、すなわちサワーラダンと呼称するのがふつうである。マリリ郡の両村のサワーとは、このような種類の水田である。

ウォトゥ郡タレンゲ村の水田にも、まだきわめて不完全なものが多い。開田の歴史はマリリ郡の2村にくらべれば古いものがずっと多いけれども、移植時に至ってもなお湛水が不可能で、乾田状態のまま棒で穴をあけ移植される水田が多い。住民はこのような水田をマリリ郡と同じくサワーラダンと呼んでいる。従って、この村の統計にあらわれるサワーにも、いわゆるサワーラダンなる耕地が含まれているわけである。ただ、この村のサワーラダンはマリリ郡のものといささか性格を異にしている。マリリ郡のものが低地焼畑的水田であったとすれば、タレンゲ村のものは常畑的水田とでも形容できようか。ところで、タレンゲ村の水田面積と水稻の作付面積との間にはきわめて大きな差があるが、これは統計上の問題である。同村では将来サワーとなり得る潜在的水田面積が掲げられているためである。

園地には、ココヤシ、バナナなどの永年生果樹類が栽培される樹園地と、キャッサバやササゲ、サツマイモ、アマランサスなどの栽培される屋敷地近くの菜園が含まれている。ほかに商品作物のエステートなども園地に含まれるが、調査地域では、マヌルン村とタレンゲ村に比較的大きなエステートが存在する。マヌルン村ではココヤシとカカオの育苗

地が、タレンゲ村では国営のゴムエステートが大きな面積を占めている。両村の園地が人口の割に大きな面積を示すのはそのためである。近年、価格の上昇につれてチェンケの栽培が各地に広がりつつあり、調査地域ではマリリ郡の2村やウォトゥ郡レウォヌ村での拡大が特に顕著である。

ラダンには焼畑と常畑の両方が含まれるが、表4に示した各村の数字のどの程度が焼畑耕地であるかは確定し得ない。すでに村域のほとんどが開墾しつつされ、耕地率が95.1パーセントを示すパダンサッパ村では、もはや移動耕作はもちろん、新しいラダンの開墾も不可能であるが、マリリ郡やウォトゥ郡の村々の耕地率はまだきわめて低く、開墾可能な面積は大きい。従って、これら2郡では、新しく開墾されたラダンが多い。現にマリリ郡のマヌルン村では焼畑移動耕作が禁止されたのちも二次林内に限ってそれが継続されていることもあるので、サワーと同じくラダンについても各村で耕地の状態は異なっているといえよう。

各村で栽培される最も重要な作物は、いうまでもなくイネである。表4の作付面積から明らかなように、パダンサッパ村やバエブンタ村では水稻栽培が畑イネ栽培を完全に凌駕しているが、ウォトゥ郡やマリリ郡の村々では両者がほぼ拮抗しており、開田化の新しかったこの地域では、なお畑イネ栽培が重要な地位を占めていることがわかる。

イネについて重要な作物はトウモロコシである。トウモロコシは他作物、例えばリョクトウ、ササゲ、ラッカセイなどのマメ類やトウガラシ、その他の野菜類と混作されるのが一般である。また、しばしばトウモロコシとイネが同じ畑で同時に栽培される。トウモロコシの播種後数カ月してその立毛中にイネを点播し、両作物を間作する栽培法である。焼畑耕地においてもトウモロコシとイネを組み

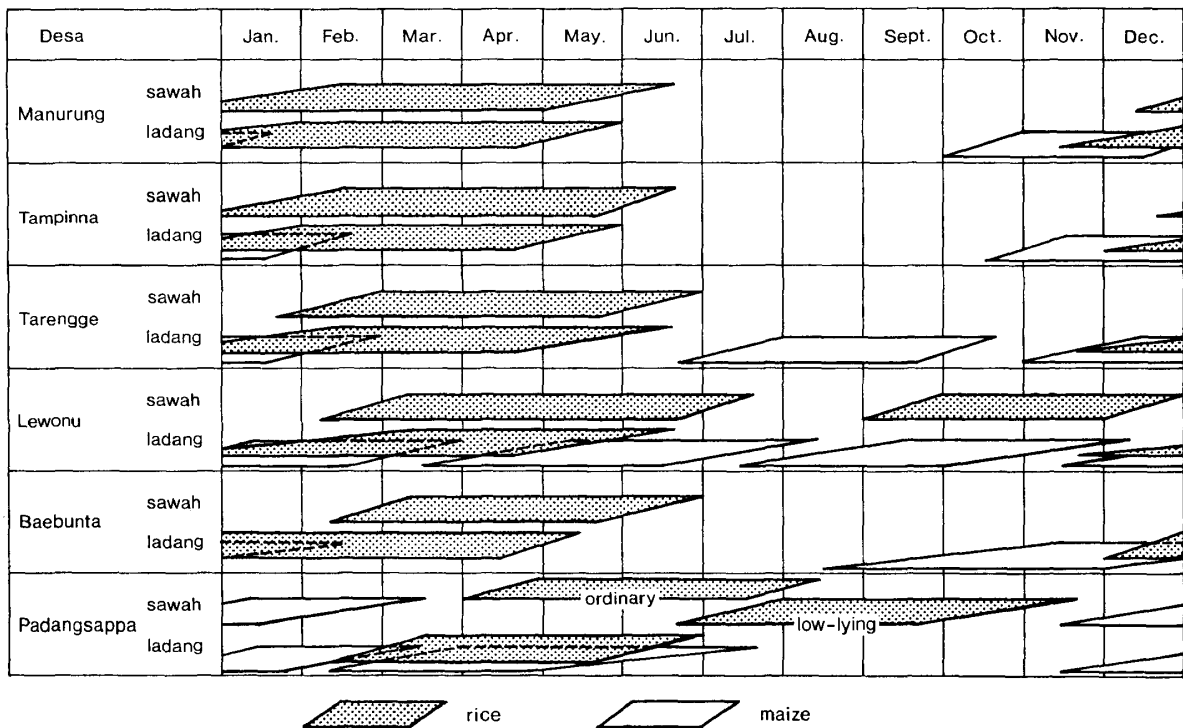


図3 調査村の水田 (sawah) と畑 (ladang) におけるイネとトウモロコシの主要作季

合わせた栽培が行われる。トウモロコシが水田裏作として栽培されるのは、調査村のうちではパダンサッパ村のトゥマレ部落においてのみである。同部落での水田裏作の開始は1979年からであり、同年にはトウモロコシが6ヘクタール作付けられた。トウモロコシのほかに、ラッカセイやダイズなども裏作に導入されはじめている。他の村では水田裏作にイネ以外の作物が栽培されることはない。すでに耕地の拡大が限界に達したパダンサッパ村で、トウモロコシなどのパラウィジャ作物が水田へ導入されはじめている点が注目される。

ちなみに、マリリ郡の村々では、いわゆるサワーラダンにはけっしてトウモロコシを栽培することはないという。もしもそれが栽培できるような土地なら、そこはサワーラダンではなく、ラダンであるともいう。水田耕作をいままきに開始しようとするこれらの村と、開田後10数年を経てようやくパラウィジ

ャ作物を水田で栽培するようになったトゥマレ部落とでは、水田に対する住民の考え方にまだかなりの相違があるといえよう。

調査村の水田と畑におけるイネとトウモロコシの主な作季をまとめたものが図3である。まず水田でのイネの作季をみると、パダンサッパ村が南東モンスーン依存の東岸型の作季 (Ase Timur) であるのに対して、他の5村ではすべて北西モンスーン依存の西岸型の作季 (Ase Barat) となっている。これら5村のうちでは、移植期はマリリ郡の2村で最も早く、西へ移るにつれて徐々に遅くなっており、天水依存の水田稲作がルウ県北部の降雨パターンと密接に関連していることが理解できる。¹⁰⁾ 水田でイネの二期作が行われるのは、ウォトゥ郡のレウォヌ村のみであるが、これがはじまったのは1978年のことである。改良品種の導入による生育期間の短縮と村灌

10) 古川 [1982 : 23-27] を参照せよ。

概の改良が二期作導入を可能にしたという。1980年には、同村の全作付面積 210ヘクタールのうち、40ヘクタールで二期作が行われている。

畑でのイネの作季はどの村でも水田のそれに先行しており、ほぼ1, 2カ月作季が早くなっている。トウモロコシは畑イネよりさらに1, 2カ月先行するのが一般的である。トウモロコシはウォトゥ郡にみられるように、年に2作ないしは3作栽培されることもあるが、畑イネと間作される作季、すなわち10~12月に播種される作季が最も主要なものである。

畑でのトウモロコシおよびイネの栽培法には各村の間で際立った差異はない。すなわち、チャンコル (cangkul) あるいはビンクン (binkung) と呼ばれる鋤で簡単に耕起するか、あるいはまったく無耕起のままで畑地に棒で穴をあけ点播したのち、スッベ (subbe) あるいはパットラ (pa'tora) と呼ばれるヘラ状の除草具で数回除草するのが主な作業である。トウモロコシは完熟前からもぎとられ、生食用としても利用される。畑イネの収穫はアニアニ (ani-ani) と呼ばれる爪鎌で行われる。

畑の耕作法が調査地域できわめて一様であるのに対して、水田でのイネの栽培法は各村でずいぶん異なっている。水田の水利条件、あるいは開田後の年数などによって、採用される耕作法に大きな変異があるためである。すでに水利条件の整った古い水田、例えばウォトゥ郡レウォヌ村のラノシ部落の水田のような場合は、水牛を用いて犁耕を2回、耙で代かきを2回行なって本田準備を整え、苗を移植する、通常の移植栽培法が普及しているが、他の部落では、水条件のために犁耕が不可能で、チャンコル耕起に頼らざるを得ない水田も多い。また、マリリ郡のサワーラダンのように、パランベンコ (parang bengko)

あるいはバンクン (bankung) と呼ばれるナタで除草するのが本田準備のすべてであり、その後ただちに苗が棒移植されるという水田もある。このように水田でのイネの栽培法は、その地域の立地条件と開田後の年数、あるいは開田者の技術段階などによっても大きく変異しており、畑作とは比較にならないほど強く地域の特徴を反映している。

大まかには、以上のような農業が営まれている調査地域に自発的移住者が流入しているわけである。彼らの移住地はすべてもともと森林ないしは二次林であったところに限られる。従って、入植後ただちにとりかからねばならない作業は、焼畑の場合と同じく、森林の伐採と火入れであった。新しく開墾した焼畑耕地ともいえるこの土地を、ゆくゆくは水田、あるいは畑地や園地にかえていかねばならない。新しい土地を求めて、そこに農業空間を創り出すことが彼らの移住の目的である。そのためには、伐採・火入れに続いてどのような作業が必要となるのか、また移住者によって農業空間を作り出す過程は異なっているのであろうか。自発的移住者の具体事例を次に示すこととする。

III トラジャ族移住者と水田耕作

1. 自発的移住者の開墾事例

まず、タンピンナ村に移住したトラジャ族の開墾定着の事例をみてみよう。カラエナ川とオンコナ川の間山脚部低地に入植した Erri Holangan の例 (表5 No. 1) である。彼は1978年9月にタナトラジャ県マカレから男10人のグループでこの土地へ移住した。オンコナ部落に約30年前に移住した彼の友人から誘いがあり、この土地へ来たという。マカレの耕地が狭く、ここへ来れば広い土地を手できるというのが、彼の移住の動機であっ

た。¹¹⁾ 入植地は幹線道路に沿っており、ここには当時すでにオンコナ部落の住民による開墾地が散在していたが、彼らが開いたところは、まだうっそうとした湿地林であったという。約5ヘクタールの森林を仲間10人とオンコナ部落の友人ふたりで、10月初めから1カ月余をかけて伐採し、12月初めに火入れした。入植地はもともと湿地林であったため、開墾後も土地が乾くことはなく、最初から水稻を手で移植できたという。移植は79年の1月初めに行われた。用いた品種は Pare gadis と改良種の C-4-63 (Si Ampat) で、いずれもカラエナの住民から借りた種籾である。¹²⁾ 開墾地は湿地 (rawa-rawa) であり、大雨が降るとしばしば冠水するので、苗代は山腹を開いた屋敷裏のバナナや果樹などの園地に作られた。

森林の伐採に使った道具はワセッ (wase') と呼ばれる斧とパランベンコのみで、本田の準備にもパランベンコが使われただけである。1979年1月に移植されたイネは、5月に刈りとられている。この最初の収穫ののち、マカレから母、妻と3人の子供を呼びよせた。その後、80年には他の場所の開墾に仲間と出掛け、そちらでイネを作ったので、この開墾地ではイネを作っていない。従って、その年は休閑し、81年1月から2度目の稲作が行われている。この開墾地5ヘクタールはこのときすでに仲間に割りふられており、Holangan

はこのうち1.4ヘクタールを耕作している。¹³⁾ 同じくマカレから移住した仲間のうち3人がそれぞれ1ヘクタール、オンコナ部落の友人が0.5ヘクタールを耕作し、他の仲間はすでに別の開墾地に移っていった。開墾後3年目に入ったこの水田には、まだ朽ちていない倒木があたり一面に散らばっており、彼らはこの倒木づたいに水田に入っていく、畑苗代から運んだ苗を植え付けている。この年の使用品種はC-4-63と在来のモチ種 Ase pulu manta-rone である。C-4-63はカラエナの住民がビマス・クレジットで入手したものを分譲してもらったという。

この移住者は、彼の開墾した土地はすでにれっきとした水田 (uma=sawah) であると考えている。移住前にマカレで行なっていた彼の水田耕作法は、水稻の直播栽培 (manuk-manuk) と移植栽培 (mantanam) の両方法で、まず10~20頭の水牛を使ってパルル (palulu) と呼ばれる蹄耕¹⁴⁾ を行い、雑草を踏み込んだのち、1週間して犁 (tenko)、さらに3~10日後に耙 (salaga) を使って本田準備する方法である。この新しい開墾地は、彼がマカレで行なっていた方法を適用できるよう

11) マカレでは、水田約4分の1ヘクタールを耕作し、コーヒーやチェンケも栽培していたという。コーヒーやチェンケが枯れ、その土地を政府が他の目的に利用するようになったので移住を決意した。

12) この地域では、新品種を Padi BIMAS と総称することが多い。新品種の種籾はビマス・クレジットによって農民に配布され、栽培されるからである。この種籾は、いったんクレジットで入手した農民から他の農民へ転貸されることが多い。彼は、カラエナ川沿い集落の農民から、収穫後に2倍の籾を返却する契約で種籾を入手したという。

13) 開墾した耕地の所有権が公認されるためには土地税を郡役所へ納付しなければならない。納付してはじめてその土地は登記される。土地の登記は屋敷地2段階、水田4段階、畑3段階に区分されており、新しい開墾地は、サワラダンであれば水田の第4ランク、ラダンであれば畑の第3ランクに登記される。マリリ郡役所によると、ふつう開墾後3年目にヘクタールあたり3,116ルピアの土地税を納めれば所有権が認められるというが、彼はまだこの水田の税を納めていないという。

14) 牛や水牛など数頭あるいは10数頭を湛水した田に追い込み、その群れに水田を踏ませて耕耘・代かきをさせる方法。南スラウェシ州では、ボネ島の石灰岩土地帯やタナトラジャ県の水田で、漏水防止あるいは雑草踏み込みなどのために行われる。古くからの伝統的耕耘法で、mangida あるいは paluta とも呼ばれる。詳しくは、古川 [1982: 38-40] を参照せよ。

な耕地ではない。開墾地はまだ区分されておらず、水深も調節できない。倒木や伐株がいたるところに散らばって、蹄耕も犁耕も不可能である。彼が習熟した耕作法をまったく用いられないけれども、ここはもともとが湿地で、開墾後も常時湛水しているから水田であるというのが、彼のこの耕地に対する理解である。

この開墾地を整備された水田へかえていこうとする彼の手順は、次のようである。すなわち、いまはただ木を伐り払っただけだが、今後3、4年すれば耕地を区画して畦をめぐらせることができる。畦ができれば山から出る水を常時利用できるの、うまくいけば二期作も可能である。5年経てば倒木や伐株が腐るので、水牛による犁耕も可能になる。いまは肥料をまったく使っていないけれども、10年経てば肥料を使った稲作ができるようになる、というのが彼の見通しである。要するに、10年後に彼が実現しようとしているのは、水調節や肥培管理、そして犁耕が可能な二期作水田で、マカレにあるような魚池(limbong)¹⁵⁾も設けた水田を作りたいというのが彼の抱負でもある。

次は、同じくマカレからウォトゥ郡のタレンゲ村、ランテティク部落へ移住した Buttang の事例(表5 No.4)である。1974年に彼がこの土地に移住したときは、あたりは焼畑あとの二次林で、すぐに伐採・火入れにとりかかり2ヘクタールの畑(pa'la=ladang)を開いたという。最初の稲作は1975年からで、この年には棒で穴をあけ点播した。用いた品種は Pare kete というウォトゥの在来種である。1976年には部落長からの分譲でPB-

5¹⁶⁾を導入したけれども、この年もまだ穴あけ点播で栽培している。この地域は雨期に入っても十分な水を確保するのが困難なため、1977年には0.2ヘクタールほどの畑を20センチメートルほど掘り下げて湛水しやすいように耕地を改良している。このように改良した耕地をこの付近ではサワラダンと呼んでいる。掘り出した土を畑の周囲に高く積みあげて大きな畦をめぐらし、そこにはコーヒー、バナナ、カポック、アレカヤシ、ジャックフルーツ、竹などを植えた。こうしてできたサワラダンのなかに、さらに魚池を3カ所掘り、サワラダンの中央には土を積みあげて休憩用の土壇を設けた。土壇の周囲にはタブン(tabang)や日陰用のココヤシを数本植えた。こうして掘り下げれば、3月、4月には40センチメートルくらいまで水を湛めることができるという。

その後、サワラダンを徐々に造成していき、現在、彼は約4分の3ヘクタールほどのサワラダンを耕作している。サワラダンでは雨季にはイネだけを栽培する。イネ収穫後、7月からトウモロコシやダイズなどを播くので、二毛作である点はラダンの場合とかわらないが、ラダンには雨季にもイネと他のパラウィジャ作物を混作していたので、その点がサワラダンにかわってからの大きな変化である。1980年からサワラダンでもラダンでも、棒で穴をあけ畑苗を移植する方法に変更した。移植前の作業は、ラダンではランベンコで除草したのち火入れするだけであ

15) トラジャ族は、水田内に数メートル四方の方形あるいは同様な大きさの円形の池を拵え、養魚池とする。水稻の作付期間には、田面はすべて湛水するので水田一面が養魚池と化すが、作付が終ると翌年の養魚に備えてこの池に魚を飼っておく。

16) IRRIで育成された高収量品種IR-5と同一品種である。IR品種がインドネシアの在来種Petaを交配母本とすることから、Peta Baru(新ペタ)と称し、これを略してPBという系統名で呼ばれる。導入初期の高収量品種IR-5やIR-8は、従って、PBの略号を冠するが、その後導入されたIRRI育成品種はIRの略号のまま普及している[Dep. Pertanian 1977: 15-18]。なお、この地域ではPB-5およびフィリピン育成のC-4-63が広く普及している。

表5 ウォトゥ郡, マリリ郡におけるトラジャ族自発的移住者の開墾事例とイネ栽培法の展開

	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4
先 住 地	Makale	Enrekang	—	Makale
移 住 年 月	1978年9月	1977年7月	1975年	1974年
移住地と立地条件	Dongi-Dongi, Desa Tampinna	Lambara Harapan, Desa Le-wonu	Rantetiku, Desa Tarengge	Rantetiku, Desa Tarengge
地 形	カラエナ川左岸の山脚部低地	トモニ川扇状地扇裾部	トモニ川扇状地扇中央部	トモニ川扇状地扇中央部
土 壌	ルートマットのほびこる有機 土壌	沖積埴壌土	沖積埴土	沖積埴土
開墾前の植生	低地林	低地林	焼畑跡地の二次林	焼畑跡地の二次林
水 条 件	暗褐色水が通年滞水	水はけよし。雨季に一時的洪水 あり	水はけよく、洪水なし。しばし ば水不足	水はけよく、洪水なし。しばし ば水不足
開墾直後の耕地	水田 (uma)	畑 (ladang)	畑 (ladang)	畑 (ladang)
開墾後の経過 〔 〕内は今後の計画	78年9月：開墾着手 79年1月：水稻移植（畑苗代） 81年1月：1年休閑ののち、第 2回目の水稻移植（畑苗代） 〔84年ごろ：畦畔造成，二期作 試作〕 〔85，86年ごろ：犁耕開始〕 〔90年ごろ：施肥栽培開始〕	77年9月：開墾着手，12月：畑 イネ (padi ladang) 点播 78年：点播・棒移植を併用。そ の後，両方法を続ける 80年：新品種導入 〔トモニ川分流の灌漑工事が完 成すれば，導水してすべて水 田 (sawah) にかえる。同時 に水牛の使用を開始〕	75年：開墾着手 76年：畑イネ点播 77年：棒移植（畑苗代）開始。 以後，この植付法を続ける 78年：新品種導入。サワラダ ン造成開始。チャンコル耕を 一部導入。以後，サワラダ ン拡張。チャンコル耕を継続 80年：水不足のため，無耕起， 棒移植 〔カラエナ川の灌漑計画完成す れば，すべて水田化〕	74年：開墾着手 75年：畑イネ点播 76年：新品種導入 77年：サワラダン造成開始。 以後，サワラダンを拡張。 点播続く 80年：サワラダン，ラダンと もに棒移植（畑苗代）を開始 〔カラエナ川の灌漑計画完成す れば，すべて水田化〕
初年度のイネ栽培法	パランベンコで除草。無耕起。 手移植（畑苗）。無施肥。在来 種と新品種併用	パランベンコで除草。火入れ。 無耕起。棒点播。無施肥。先住 地在来種と新品種併用	パランベンコで除草。火入れ。 無耕起。棒点播。無施肥。在来 種のみ使用	パランベンコで除草。火入れ。 無耕起。棒点播。無施肥。在来 種のみ使用
現在のイネ栽培法	同 上	パランベンコで除草。火入れ。 無耕起。棒点播・棒移植（畑苗 代）。無施肥。ウォトゥ在来種 と新品種を併用	除草後，水があればチャンコル 耕，なければ無耕起。棒移植。 無施肥。在来種と新品種を併用	ラダンでは同上。サワラダン では，除草後火入れ，チャンコ ル耕ののち棒移植（畑苗代）。 在来種と新品種を併用。無施肥
そ の 他	山腹に屋敷地・園地（バナナ，コ コヤン，チェンゲその他の樹種 植付）を開く。マカレでは犁耕， 蹄耕による移植，直播栽培を行 う	ドゥリ族。エンレカンでは犁 耕，棚田耕作		サワラダンに魚池。マカレで は犁耕，蹄耕による移植栽培を 行う

るが、サワラダンでは火入れののちチャンコルで1回耕起するようになった。現在、PB-5, Pare pulu seba, Padaidiなどをサワラダンに、Pare katapiをラダンに栽培しているが、収量はどちらもそうかわらない。トウモロコシやダイズにはときどき施肥することもあるが、イネに施肥したことはない。サワラダンにかえはじめて5年近く経つので、そろそろマカレでやっていたように犁や耙を使った稲作をはじめたいと思っているが、カラエナ川の灌漑計画が進み、水が来るようになるまで犁耙耕の導入は困難であろうというのが彼の考えである。

他のインフォーマントの事例も含めてトラジャ族の自発的移住者の開墾事例を表5にまとめた。湿地を開墾した No. 1 の事例の場合、初年度から無耕起で移植栽培を行なっているが、水はけのよい扇央部への入植者の場合 (No. 3, No. 4) には数年間の無耕起点播栽培ののち、サワラダンを作成することによって移植栽培を可能にし、相前後してチャンコル耕起もはじまっている。水条件からいって、けっして好適地ではない土地を、わざわざ掘り下げてまで水田へとかえていこうとするほど強力な水田への傾斜が、トラジャ族移住者に共通して認められるようである。すでに先住地で犁耙耕を習得している彼らは、入植地の将来像をそれが可能な水田として描いており、水田内に魚池まで設けようとする彼らの水田造成法のなかに、トラジャ族固有の水田耕作法を重視しようとする姿勢が強うかがえる。

2. ランテマリノ部落とトゥマレ部落の事例

トラジャ族の自発的移住者が水田の造成と先住地で行なっていた水田耕作法に強く執着していることが前述の事例からうかがえたが、では、比較的早く移住し、すでに移住後20年前後を過ごしたトラジャ族移住者は、ど

のような経過で現在の水田耕作に至ったのであろうか。自発的移住者の描く将来像と比較するために、バエブンタ村のランテマリノ部落とパダンサッパ村のトゥマレ部落の開墾事例を次にみてみよう。

ランテマリノ部落は、前述したように、1954年にリンボン郡から強制移住させられた部落である。この部落は、統計のうえでは灌漑田45ヘクタール、天水田39ヘクタール、畑213ヘクタールを有しているが、1969年に建設されたバエブンタ川の頭首工が河床の低下のため1979年から機能しなくなり、現在ではすべて天水田に戻っている。水田はロンコン川の後背低地に位置して、乾季は乾いているが、雨季には腰までつかるような深い田もあるという。この部落で行われる稲作は、水田での水稻の移植栽培と畑：ベラッ (bela' = ladang) でのオカボの点播栽培に大別される。水田は深く湛水するルラッ (rula') とそれほどにはならないタンパン (tampang) にさらに区分される。ルラッでは水牛の蹄耕 (mangida) が唯一の耕起法で、蹄耕ののち、レンバンレンバン (lembang-lembang) と呼ばれる木製そりやチャンコルで田面が均平化される。タンパンでは蹄耕と犁耙耕の両方が行われるが、犁耙耕の占める割合はまだきわめて小さい。苗はタンパンとベラッの境界地付近に畑苗代で育てるのが一般的な方法で、まれに水苗代も拵える。レンバンレンバンによる均平作業は、リンボン郡で行なっていた方法を継承したものである。

現在の水田耕作法に至るまでの移住後の経過は次のようであったという。移住後ただちに森林の伐採を開始し、開墾の終わった耕地からイネの穴播き栽培をはじめた。開墾に使用した道具はワセツとパランベンコのみで、播種にはマットゥダ (mattuda) と呼ぶ棒を用いただけだった。最初の穴播き栽培は最も早く開墾に着手したところで1954年にはじまっ

た。以後1958年まで森林の伐採が続き、新しくできた耕地にはすべてこの方法がまず採用された。開墾後2年間は、現在水田となっているところでもこの方法をとらざるを得なかった。水田化の可能な耕地に畦を作りはじめたのは1956年からである。この年に一部で畑苗を移植する方法が導入された。移植は点播の場合と同じく、棒で穴をあけたところに苗を植える棒移植法 (mangasak) である。このころから点播と棒移植が併用されるようになり、畦の造成も徐々に進んでいった。1959年になって水牛の蹄耕がはじまった。蹄耕はそれ以前にも可能だったが、十分な頭数を揃えるようになったのが、このころに蹄耕が開始された理由である。バエブンタ村に犁があらわれるのも、ちょうどこのころ、1960年前後である。トラジャ族やブギス族の移住者が導入したもので、当時まれにみかける程度であった。その後、水田化の可能な耕地はほとんど畦畔で区切られるようになり、水牛の蹄耕による移植栽培がこの集落の最も主要な稲作形態となった。

ランテマリノ部落に新たな稲作が導入されたのは1969年である。当時、農業改良に熱心な郡長がいて、前述したように灌漑水路を設けることを発案し、実現した。また、改良種の PB-5 がはじめて導入されたのもこの年であった。その後、さらに PB-8, C-4-63, IR-34, IR-42, Pelita-1, Pelita-2 などの新品種が導入され、現在ではルラッを除いて、新品種の栽培が主体となっている。新品種導入前には、リンボン郡で栽培していた Pare bakko, Pare jenda, Pare gadis などの生育期間が6カ月の品種や、ルラッでは Ase kete (Pare kete) という7カ月の品種を栽培したが、ルラッの Ase kete を除いてほとんど品種は入れかわっている。新品種導入前の水稻作季は10, 11月から5, 6月までであったが、導入後は移植期が2, 3月となり、水稻作季

は大幅に短縮されている。

一方、パダンサッパ村トゥマレ部落の開墾後の経過は、部落長および数人の村人によれば、以下のものであった。1965年に移住した彼らは、ただちに森林の伐採・火入れにとりかかった。開墾してできた耕地はすべてベラッで、焼畑耕地と同じく、あたり一面に伐株の残る凹凸の激しい畑であった。初年度の耕作は、従って、焼畑耕作と同じく棒で穴をあけイネを点播するか、あるいは凸部に畑苗代を作り、同じく棒で穴をあけその苗を移植するか、いずれかの方法をとらねばならなかったという。翌年からは耕地を整地するとともに畦を作りはじめた。畦を造成してもイネの栽植法は初年度と同じで、パランベンコで草を刈り、その後チャンコルで耕起して棒移植する方法だった。こうして畦畔で囲むようになって、はじめて耕地はテンペッ (tempe'), すなわち畦畔で区画された水田と呼べるようになった。徐々にテンペッ化される耕地が増えていき、その後数年間は同じ耕起・栽植法が続いた。1968年に洪水があり、それまで乾季には乾いていた部落東南部の水田が、通年滞水する湿田にかわってしまった。この状態は現在まで続いている。湿田化したこの水田では、いまでもパランベンコで草を刈り、1週間後に手で整地して苗を植え付けるだけである。¹⁷⁾

畦畔を備えた水田の造成がすべて完成したのは1971年である。この年から棒移植にかわ

17) トゥマレ部落は自然堤防上の微高地に位置し列村を形成する。屋敷地の南側に広がる水田地帯は南へ緩やかに傾斜しており、東南部一帯は乾季に入ってもまだ畦畔を越えて滞水する強湿田である。4月から5月にかけては1メートルを超える水深となることもあるので、移植は6, 7月に入り、水深が減少しはじめてから開始される。一方、屋敷地周辺や北側の水田は高みに位置するので、降雨がはじまり水田に十分湛水する4, 5月に移植される(図3, パダンサッパ村のイネ作季を参照せよ)。

表6 トゥマレ部落の開田とその後の稲作展開

年	耕地の種類	耕起法	栽植法	品 種	その他の作業	収 量
1965	タナトラジャ県から移住、伐採開始					
1966	ベラッ	パラン除草・チャンコル耕起、無耕起	棒点播・棒移植	Pare gadis, Pare bakko, Pare ambottang, Ase pulu jawa	微高地に苗代拵え	ネズミ害のため十分な収穫なし
1967	ベラッ	〃	〃	〃	畦畔造成開始	〃
1968	ベラッ・テンペッ (テンペッが20%くらい) 部落東南部湿田化	パラン除草・チャンコル耕起	〃	〃		〃
1969	ベラッ・テンペッ 開田につれて東南部の湿田化進む	〃	〃	〃 PB-5 導入		400 l/ha
1970	ベラッ・テンペッ	〃	〃	〃	微高地水田で二期作試作。以後3年間試みたが、ネズミ害・虫害のため失敗	600~800 l/ha
1971	テンペッ(この年、すべてテンペッに変わる)	〃	棒移植・手移植はじまる	〃 Pelita-1 導入	ビマス計画で肥料を入手したが、使用せず転売。以後、77年まで同様。殺虫剤は使用	2,000 l/ha
1972	テンペッ	〃	棒移植・手移植	Ase pulu, PB-5, Pelita-1 (この年から、モチ種以外の在来種なくなる)		干害・虫害のため 20 l/ha
1973	〃	〃	〃	〃 C-4-63 導入		20 l/ha
1974	〃	〃	〃	〃		600~800 l/ha
1975	〃	乾田で犁と耜の使用はじまる。なお、チャンコル耕起が主体	犁の導入につれて手移植増える	IR-20 導入		2,000 l/ha 以上
1976	〃	〃	手移植増加(棒移植は移植時に水のない田、あるいは降雨の少ない年だけ)	IR-28 導入		徐々に収量向上
1977	〃 湿田改良のため水路掘削	〃	〃		鎌の使用はじまる	
1978	〃	〃 ミニトラクター賃借はじまる (借料37,000ルピア/ha, 2回耕起)	〃		施肥はじまる	
1979	〃	〃	〃		乾田でパラウィジャ作物の作付はじまる	
1980	〃	〃	〃			5t/ha をとる田もあるという

って手で植え付ける移植法がはじまった。パラ除草・チャンコル耕起は現在なお行われているが、犁と耜を使う耕起法が、1975年から屋敷地に近い乾田ではじまり、徐々にその方法が広まりつつある。1977年には部落南部一帯の湿田の排水改良のために排水路を掘りはじめたが、その下流部のロア (Loa) 部落が排水路の通過に反対しているため、掘削は終わったけれども水路は機能していない。いまでも水田のあちこちに森林の面影を残すような枯れた喬木が立っているが、トゥマレ部落の水田が収量的にも安定して、水田らしい眺めになってきたのは1975年以降のことである。

彼らの話から、トゥマレ部落の移住者が安定した水田耕作を営むようになったのは、開墾後ほぼ10年を経過してからであったことが理解できる。彼らから得た、開墾後の水田化の経過と稲作技術の変遷をまとめたものが表6である。水田化が進みはじめた1968年はビマス・ゴトンロヨン計画が実施された年であり、その2年後1970年には改良ビマス計画がはじまっている。このような米の増産計画の波が新しい開拓村であるトゥマレ部落にも及んでいるが、まだ水田化が終了したばかりで、穴あけ移植が大半を占めていたにすぎないこの部落では、新品種の導入だけを行なって、パッケージで供給される肥料は使用せずに転売している。肥料施用がはじまるのは、水稻品種がすっかり改良種にかわってから6年目、1978年になってからである。開田後の新しい土壌と、毎年雨期には滞水する水条件が、施肥の必要性をそれほど深刻なものとしていなかったのであろう。新品種のみを導入して肥料を横流しした彼らの選択は、一面では正しい適応の姿であったともいえるであろう。

3. 水田造成と稲作技術の展開

以上に示したトラジャ族の事例から、比較

的早期の移住者と近年の自発的移住者との間には、時代の隔たりはあっても、開墾の過程には大きな差異は認められなかったといえよう。いずれの場合も水田の造成と水稻作の実現を生業確立の第1の目標においていて、その点にトラジャ族移住者の第1の共通性を見出すことができる。

水田化の過程にはラダンからサワーへ、あるいは湿地からサワーへの二つの道筋が認められた。そして、いずれの場合にも水制御を意図した畦畔の造成が水田化への第1歩であり、それは開墾後1年から数年で可能となる、きわめて早い時期に実現可能な技術であった点も共通している。ウォトゥ郡の自発的移住者が行なった、掘り下げによるサワラダンの造成 (表5 No. 3, No. 4) は、畦畔の造成にかわる水田化技術であるが、これも水不足地帯における水獲得のための適応形態と考えるならば、畦畔の造成とまったく同じ機能をもつ技術的対応であったといえよう。現に、通常の畦よりも大きな畦がこの場合も結果的にはできあがっている。

畦畔の備わった水田の造成が移植技術と連繋し、やがてチャンコル耕起が導入され、さらにそれが犁による耕起へと変遷していくのが開田後の水田耕作技術の主要な変化と考えられる。低湿地へ入植した自発的移住者 (表5 No. 1) ですら、開墾後約5年を経れば犁耕が可能になると想定していることから、大筋としてはこの方向がトラジャ族に共通して認められる水田耕作技術の展開過程と考えられる。しかしながら、耕起法は水田の立地条件に最も強く規制される。無耕起からパラ除草を伴ったチャンコル耕、さらに犁耕へと連なる耕起法の展開は、確かにトラジャ族移住者に共通する大きな流れではあるが、なお、特殊な水田立地に強く規制された耕起法が、この流れの外に残存する。ランテマリノ部落のルラッにおける蹄耕やレンバンレンバ

ンの使用、あるいはトゥマレ部落の湿田における手だけで行う整地・均平作業やペッティバ (pettiba)¹⁸⁾ を使った耕起法などである。これらの技術は、いずれも先住地で行なっていた技術をそのまま適用したものである。このような特殊立地への適応が、犁耙耕の導入という一般的な方向よりもむしろローカルな伝統に強く依存して実現されている点に、水田農耕におけるトラジャ族の豊かな技術変異と適応性をうかがうことができる。

イネ品種に対する移住者の対応は、彼らの稲作技術の重要な要素となっている。先住地の品種を携えて初年度に栽培を試みているのは、エンレカン (Enrekang) からの自発的移住者 (表5 No. 2) とランテマリノ部落の移住者たちである。エンレカンからの移住者は、開墾地に適する品種 (Pare loka) をわざわざ携えてきている。しかし、彼らも初年度にそれを栽培したのは、移住地の在来種、あるいは改良種を導入している。移住者は総じてこれら品種の導入にきわめて熱心であり、品種の更新は速やかに行われているものと考えられる。このように、最も手軽な技術要素である品種に対する移住者の関心は高く、その特性にも十分な考慮が払われているが、移住直後の自発的移住者にはそれだけの余裕がない場合もあったようである。湿田条件に特化した品種として採用されているルウ県の在来種 Ase kete (Pare kete) が、ウォトゥ郡の自発的移住者によって開墾後初年度のラダンの点播用品種として採用されていることが、そのことを端的に示す例といえよう。ともあれ、水田条件のまだ十分に整わない環境にも、品種のみは他の栽培技術に先んじて

導入されていることは、稲作技術における品種導入の手軽さを改めて示す好例といえるであろう。トゥマレ部落が、移住後13年を経て、はじめて品種に見合った施肥技術を併用しはじめているのも、あるまとまった水稻栽培技術に達するまでの技術諸要素の跛行性をよく示している。

トラジャ族自発的移住者がマリリ郡やウォトゥ郡で現在行なっているような、水田農耕でもあり焼畑農耕でもあるといった、きわめて流動的な稲作技術も、やがて5年、10年を経れば、トゥマレ部落にみられるような技術段階へと展開していくのであろう。あるいは、急激な稲作改良の波がそれ以前に及んで、この過程が他律的に促進され得ることも十分にあり得ると考えられる。

IV ブギス族移住者と商品作物の導入

1. 自発的移住者の開墾事例

トラジャ族移住者に対して、ブギス族移住者たちは、これまでみてきたマリリ郡やウォトゥ郡の環境にどのように定着しつつあるのか、二、三の例をあげて彼らの開墾過程をみてみよう。

最初の事例は1980年2月にパダンサッパ村からタンピンナ村ドンギドンギ (Dongi-Dongi) 部落のカラエナ川左岸山脚部に移住した Usuman の例 (表7 No. 1) である。彼はシンカン (Sengkang) の生まれで、日本軍政時代にパダンサッパ村に移住したが、内乱時に一時難を避けてシンカンに疎開し、その後1965年に再びパダンサッパ村に戻って農業を営んでいたという。パダンサッパ村では約1ヘクタールの水田と0.5ヘクタールの畑を耕作し、水田には水稻を、畑にはトウモロコシ、ダイズ、タバコなどを栽培していた。水田の耕起には犁と耙を使用し、新品種を導入して肥料・農薬も施用していたという。さらに広

18) ペレコ (peleko) とも呼ばれる、トラジャ族の水田耕起用具。船の櫂あるいは踏み鋤のような形状で、先端に鋤と同様な鉄製の刃がはめ込まれている。両手で櫂をこぐように扱われ、土壌の反転耕、畦の補修などに使用される。古川 [1982: 42-43] に詳しい。

い耕地を入手するために、1980年2月に親せきの男ばかり6人でまず移住し、開墾後は家族を呼びよせて、現在、4家族21人が定着している。Usumanの家族は息子夫婦と孫も含めて10人で、この集団のなかでは最大の世帯である。

移住後最初にとりかかった仕事は、郡長から指定された入植地の伐採と火入れである。図4にUsuman一家の開墾地の一部を示したように、開墾地は幹線道路に面した山脚部の低地と斜面からなっている。開墾にとりかかってすぐに、低地の凹所に水稻を試作した。これは、カラエナの農家の園地に苗代を作り、その苗を6月に移植したもので、C-4-63を使用した。斜面には開墾後すぐにバナナを植えた。こうして、さらに山腹へ向けて

伐採を続けているが、まだ伐採はすべて終了しておらず、最終的にはここで約2ヘクタールを開墾する予定である。1981年1月現在、この開墾地では、低地にイネが点播されており、前年C-4-63を試作した滞水している凹所には、点播したイネの一部を抜きとって2月に移植するという。将来畦を作って、低地はすべて水田化する予定である。斜面には、現在バナナを植えている程度だが、まもなくチェンケの苗の定植をはじめめる。そして、斜面はチェンケ、バナナ、カカオの園地にする予定である。1980年10月以来、この開墾地から約2キロメートル離れたカラエナ川左岸の自然堤防上の森林でさらに耕地を開墾している。入植者の共同作業で開いているが、ここには1981年2月からトウモロコシとイネを点

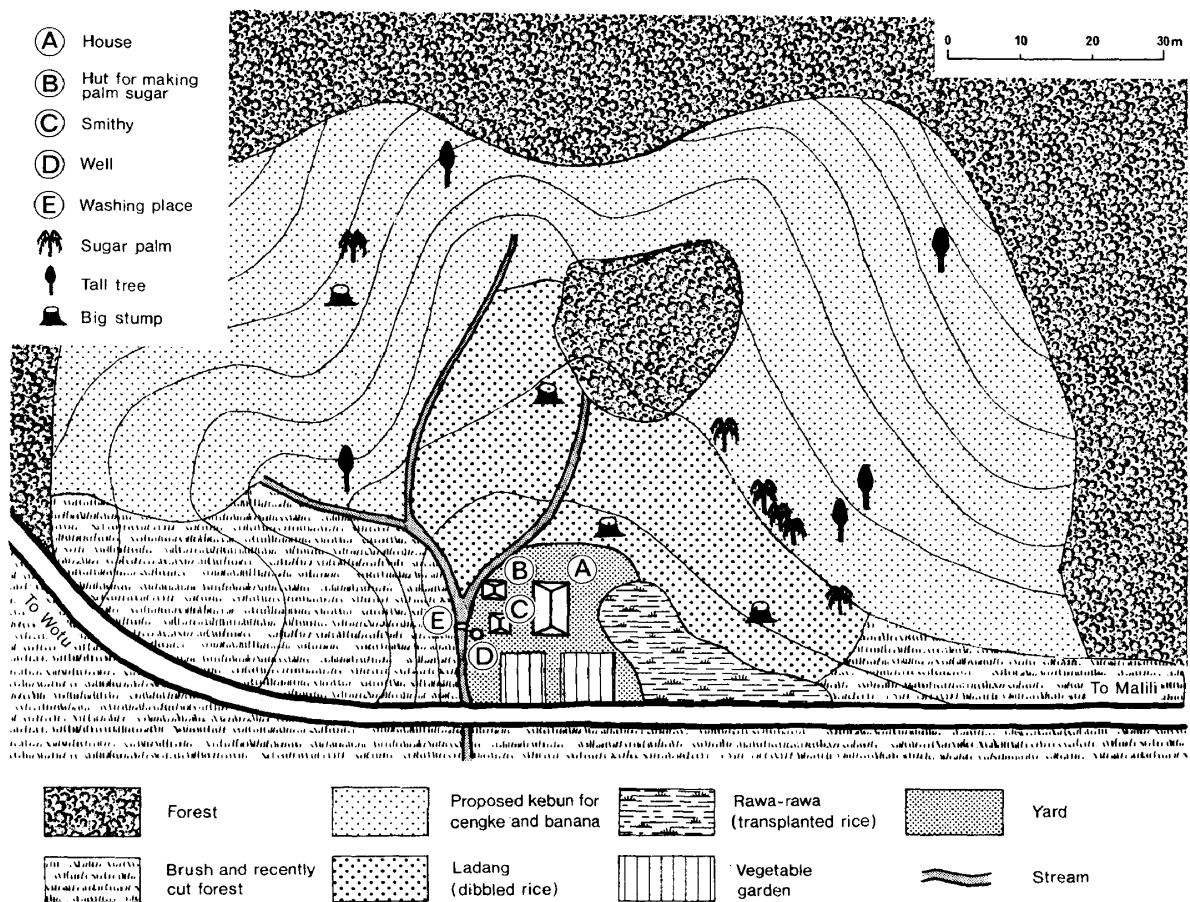


図4 ブギス族移住者 Usuman の開墾地

播する予定である。この開墾地も将来は水田にかえるので、最終的には各家族が水田2ヘクトール、園地2ヘクトールを耕作できるようにするという。

彼らの作業は、森林を伐採することがまだ主な作業ではあるものの、入植後ちょうど1年を経過して稲作と換金作物であるチェンケやカカオの植付準備が徐々に整いはじめてきたようである。カラエナ川左岸の開墾地では翌年には畦の造成が可能で、そうなればビンクンで耕起してイネを移植できる、そして1985年ごろには犁の導入も可能であると彼らは想定している。一方、チェンケの定植は第1回定植分の苗約100本が整っており、今後徐々に植付面積を増やしていくという。¹⁹⁾ たんに広い面積を入手するだけでなく、自家消費の米の生産と現金収入のためのチェンケを中心とした換金作物の栽培が、このブギス族移住者の目的であったようである。

このことは、次に示す事例にさらに端的にあらわれている。Usumanの入植地とほぼ同様な立地条件を備えたマヌルン村ウス部落西端の幹線道路沿いに移住したManrapiの事例(表7 No. 2)である。

Manrapiはワジョ県のシワ(Siwa)から1978年にこの地に移住した。シワではチェンケの栽培と犁耙耕による水稻栽培を行っていたが、移住前にはトラクターも使用したことがあるという。彼はメッカ巡礼の経験もある富裕な農民である。1978年7月に彼の勧誘に応じた4家族とともに移住した。彼らは互

いに血縁ではなく、Manrapiの計画に賛同して移住を決意した人たちである。

移住後、幹線道路に沿った丘陵地斜面の伐採・火入れにとりかかり、この斜面をチェンケ園とするための開墾にもっぱら従事している。将来、この道路に沿った北側の斜面に100メートル幅、2キロメートルの長さのチェンケ園を作る計画であり、現在も入植者を勧誘している。1978年の最初の移住後さらに数家族が入植しており、最大20家族の入植を目途にしているという。開墾の終わったところから徐々にチェンケ苗の植付がはじまろうとしており、苗場には昨年種子を購入して1年間育てた苗が大量に準備されている。最初の植付は1981年の1月7日に行われた。

移住者が増えてきたので、彼らは1980年7月から道路南側の低地の開墾にとりかかり、水田を造成しはじめている。まず、焼畑跡地の二次林や草生湿地を伐採し、道路沿い約150メートル、幅80メートルの開墾地を開いた。作業には8人が参加し、約3カ月で伐採を終えた。10月に火入れしたのち、開墾地のうち道路から約30~40メートル幅の部分で整地と畦作りをはじめ、約1カ月で水田を造成したという。土壌は有機質に富んだピート層を含む黒褐色の芝土である。すっかり整地・均平を終え、畦をめぐらした水田に、一部は穴あけ点播で、残りは高みに拵えた畑苗代の苗を棒移植する方法で作付がはじまっている。品種はビマス・クレジットで入手したC-4-63を使っているが、本当は在来種も育ててみたかったというのがManrapiの考えである。すでに丘陵地から導水路ができており、水は十分に確保できるので二期作も可能と想定している。そのため、翌年にはC-4-63のほかPB-32やPB-5, Citarungなどをさらに導入するとともに、Ase pulu mantaroneなどの在来種も導入して適当な品種を選んでいくよう計画している。水田の開墾・造成にはパ

19) チェンケ苗は1ヘクトールあたり約200~250本定植される。数人のブギス族移住者からの聴取によると、ボゴールから購入される種子は、1粒25~35ルピアで、定植適期の苗は400~500ルピアで取り引きされるという。定植後4,5年目から収穫があり、最初の収穫は1本あたり4分の3キログラム程度であるが、成木になれば約2キログラムの収穫になるという。チェンケの販売価格は、現在キログラムあたり12,000ルピア程度という。

表7 ウォトゥ郡, マリリ郡におけるブギス族

	No. 1		No. 2	
先 住 地	Padangsappa		Siwa	
移 住 年 月	1980年2月		1978年	
移住地と立地条件	Dongi-Dongi, Desa Tampinna		Usu, Desa Manurung	
地 形	カラエナ川左岸の山脚部低地	カラエナ川左岸の自然堤坊	丘陵地斜面	山脚部低地
土 壌	黄褐色埴土	有機質に富む埴壤土	黄褐色埴土	ルートマツのはびこる有機土壌
開墾前の植生	低 地 林	低 地 林	低 地 林	焼畑跡地の草地とカボカボ
水 条 件	山腹水はけよし。山脚部の凹地は通年滞水	水はけよし	水はけよし	乾季に乾き、雨季に滞水
開墾直後の耕地	畑 (ladang)	畑 (ladang)	畑 (ladang)	水田 (galung=sawah)
開 墾 後 の 経 過 〔 〕内は今後の計画	80年2月：開墾着手。現在なお進行中。6月：凹地でC-4-63を試作 81年1月：低地にC-4-63や在来イネを点播。凹地にC-4-63を移植。山腹でチェンケの定植開始 〔低地・凹地は畦を作って水田化。山腹はチェンケ・カカオ園〕	80年10月：開墾着手。現在なお進行中 〔81年2月：最初のイネを点播〕 〔82年：畦畔造成。チェンコル耕起・移植をはじめる〕 〔85年ごろ：犁耕開始〕	78年：開墾着手。現在なお伐採進行中 81年1月：チェンケの定植開始 〔開墾地をすべてチェンケ園とする〕	80年7月：伐採開始。10月：火入れ。11月：チャンコルで整地、畦を作る。12月：耕地の一部を点播 81年1月：残りの耕地に畑苗を移植 〔82, 83年ごろ：犁耕開始。二期作も可能〕
初年度のイネ栽培法	カラエナの原住民から分譲された苗を移植(C-4-63)。無耕起	バンクンで除草後、棒点播。無耕起		バンクン、バンクンで整地後、点播と移植を併用。畑苗代。無耕起。畦畔造成し、水路設置済み。C-4-63。肥料を試験的に施用
現在のイネ栽培法	滞水凹地は移植、低地は点播。いずれも無耕起。在来種とC-4-63を併用			
そ の 他	先住地では犁耙耕による水稻栽培を行う		先住地では犁耙耕、トラクター耕を行う	

ランとチャンコル、ショベルを使っただけだが、1年経てば、一部では犁耕も可能であるという。以上が Manrapi をリーダーとする移住者集団の経過と今後の見通しである。

水田造成に至るまでの彼らの過程は、驚くほど速やかであった。開墾直後のラダンの状

態を経ないで、ただちに念入りの整地と畦畔の造成を行なった点が、これまでに示した事例と大きく異なっている。移住の主な目的がチェンケ園の開墾であったにもかかわらず、水田造成にもかなり集中的な作業投入がなされたわけである。約0.5ヘクタールという比

自発的移住者の開墾事例とイネ栽培法の展開

No. 3	No. 4	No. 5	
—	Bengo, Bone	Bulukumba	
1977年	1976年	1971年	
Dongi-Dongi, Desa Tampinna カラエナ川左岸の山脚部低地	Jalan Saele, Desa Lewonu トモニ川扇状地扇頂部	Sumbur Nyiur, Desa Lampenai トモニ川扇状地扇裾部	
ルートマットのはびこる有機 土壌	沖積埴土	沖積埴土	
低地林	低地林	低地林	
乾季に乾き、雨季に滞水	水はけよく、洪水なし。しば しば水不足	乾季に乾き、雨季に滞水	
水田 (galung=sawah)	畑 (ladang)	畑 (ladang)	水田 (galung=sawah)
77年：開墾着手 78年1月：最初の水稲移植 (微高地に畑苗代)。以後、 連年水稲を栽培	76年8月：開墾着手。12月： 畑イネ点播 77年12月：トウモロコシ・畑 イネ点播。以後この栽培を 続ける 78年：新たな開墾に着手。12 月：畑イネ点播 79年12月：畑イネ・トウモロ コシ点播。以後同様 79年：先の開墾地にチェン ケ、コーヒーを新植。以後、 チェンケの定植を続ける 〔トモニ川灌漑の水がくれば、 あとの開墾地に畦を作り水 田化。先の開墾地はチェン ケ園〕	71年：開墾着手 73年：ココヤシ、 コーヒー、ドリ アン、ジャック フルーツ、バナ ナなどを定植 74年：畑イネを移 植。77年まで無 耕起点播を続け る。現在は園地 として利用。イ ネは作らない	71年：開墾着手 73年：畑苗を移植 74年：改良種 (PB-5, C-4-63, PB-8) を導 入。現在まで連年耕 作
バンクンで除草後、ピンクン で耕起。移植 (手と棒を併 用)。苗代は播種時畑状態、 その後水苗代となる。改良種 (C-4-63) と在来種を併用	伐採・火入れ後、穴あけ点播。 無耕起。在来品種を使用	バンクンで除草後 火入れ。畑苗を棒 で穴あけ移植。在 来品種を使用	バンクンで除草後火入 れ。畑苗を手移植。在 来品種を使用
同 上	無耕起。穴あけ点播。在来品 種を使用		バンクンで除草後火入 れ。ピンクンで耕起の のち手移植。改良種と 在来種を併用
木材搬出用に水牛を使役。森 林生産物の採集・漁撈にも従 事	先住地では犁耙耕による水稲 移植栽培を行う	76年以降タレンゲ村耕作者の灌漑可能水田 を借用。開墾した水田とこの水田で連年稲 作を行う	

較的小さい面積の水田造成に多くの労働力を投入できた、この移住者集団の組織と技術における特異性が、これほど急速な水田造成を可能にしたと考えられる。

以上の二つの事例は、比較的立地条件の似た開墾事例なので、これらとは異なった環境

に入植したブギス族の事例を次に示そう。ウォトゥ郡レウォス村のジャランサエレ (Jalan Saele) に入植した、ボネ県ベンゴ (Bengo) 出身の Palawa の例 (表 7 No. 4) である。

ジャランサエレはトモニ川扇状地の扇頂部から山麓にかけて広がるブギス族自発的移住

者の集落で、1976年ごろから移住者が集まりはじめ、現在約80家族が入植している。Palawaによると、彼はこれら家族のうち最も早く移住したひとりで、1971年にジャラジャ村へ木材伐出しの出稼ぎに来ていて、1976年にこの地に入植したという。ベンゴでは小作であったので、ボネ県へ帰るよりもこちらに定住すれば自分の耕地を入手できるというのが、彼の移住の動機であった。

1976年8月から、いまの屋敷地の上手で森林を伐採し、約2ヘクタールの開墾地を開いた。そして、12月に Pare rappo, Pare bulu domba, Ase pulu kerol などの在来種を穴あけ点播した。この年の収穫は約300束 (ikat) で、ヘクタールあたり粃で3千リットルの好収量を得た。翌1977年7月にはダイズを試作したけれども失敗した。そして同年12月に再びイネを点播し、トウモロコシも同時に播いた。この年のイネの収量は2千リットルであった。以後、毎年同じ栽培をくり返しているが、ほぼ同じ収量が続いている。1978年には屋敷地の下手にさらに2ヘクタールを開墾した。そこでも初年度はイネだけを栽培し、2年目からはイネとトウモロコシを混作している。トウモロコシは初年度に播いてもうまく育たないので、イネだけを作るという。

どちらの開墾地も現在のところラダンであるが、将来は上のラダンをチェンケやコーヒーの園地に、下のラダンを水田にかえる予定である。トモニ川灌漑計画が完成すれば、下のラダンには水がのるので、畦畔を作って水田化するのはそれからである。上のラダンには1979年からコーヒーとチェンケの苗を植えはじめており、それが大きくなるまでは、イネとトウモロコシの混作を続けるという。

以上が、前2例にくらべれば比較的高燥な環境に入植した Palawa の開墾後の経過である。

2. 水田耕作と商品作物栽培

前節で示した三つの事例を含めて、今回の調査で聴取したブギス族移住者の主な開墾事例を表7にまとめた。ブギス族移住者の開墾・定着にみられる大きな特徴は、移住後の生業形態として、彼らが必ずしも水田耕作だけに固執してはいないという点である。すでに述べた3例は、チェンケ園の開園と水田造成とがほぼ同等の比重をもって移住の目標とされている例であり、なかには、No. 2 の事例が示すように、水田造成よりもチェンケ園の開園が移住の第1の目的であるというような場合も認められる。自発的移住がたんに先住地での耕地面積の狭小のゆえに行われているのではなく、きわめてよく計画された一種の事業進出ともいえるような形態で行われていることを、この事例は示している。そして、ここにブギス族自発的移住者のひとつの典型があるともいえるようである。²⁰⁾

開墾地を水田へとかえていくことに強く固執してはいないという特徴は、他の事例にもあてはまる。例えば、No. 3 の事例のように、水稻栽培だけでなく、森林生産物の採集や漁撈を生業としたり、No. 5 の事例のように、開墾したラダンを樹園地などに利用して、灌漑水田を新たに借用する、などという点に、彼らの生業選択の幅の広さが認められるのである。トラジャ族の開墾が水田耕作を中心に展開し、それも先住地の水田耕作技術に強く規定されていたことと考え合わせれば、ブギス族とトラジャ族の開墾・定着の過程はきわめて対照的であるともいえるのである。

しかしながら、トラジャ族と対照的である

20) 原住民は、進取の気風にみなぎるブギス族の自発的移住者に対して、きわめて懐疑的である。彼らは、「ブギスは新しい耕地ができあがると、それを親せきにあずけたり他人に売り払って、さらに開墾地を求めて移住していく。けっしてひとところに定着しようとはしない。それが商売上手なブギスのやり方である」としばしば語る。

からといって、ブギス族移住者が水田耕作に執着していないわけではない。トラジャ族にみられた水田造成とはほぼ同様な過程がブギス族にも認められ、彼らは低地の開墾を開始すればただちに畦畔を作って水田造成にとりかかろうとし、水の得られないラダンを開墾すれば、水田造成が可能となる時期を待望しつつイネの点播栽培を続けようとする。従って、移住地で彼らが目指そうとする稲作は、トラジャ族と同様、かつて先住地で行っていた犁耙耕を伴う水稻の移植栽培であることにはかわりはないのである。ただ、前述したように、ブギス族の場合はそれだけが移住後の彼らの適応形態ではないという点が重要な点である。水田化が困難なラダンにまで水田を造成しようとするよりは、当面はイネの点播栽培を続けつつ、換金作物を導入した園地へ改変しようとするところに、新しい環境への適応過程における彼らのもつ選択肢の幅をみることができるのである。焼畑オカボ栽培から低地稲作、さらには商品作物栽培に至るまでの多くのメニューを携えた農耕民、これがブギス族自発的移住者の大きな特徴であるといえよう。²¹⁾

V サワラダン——原住民の稲作技術変容

ウォトゥ郡やマリリ郡の原住民が焼畑耕作と森林生産物の採集、あるいは木材伐採や鉦

山労働の農外労働によって生計を維持してきたことは、すでに指摘したところである。しかしながら、森林での焼畑移動耕作の禁止や県外からの移住者による定着農耕の開始は、原住民を徐々に定着農耕へと向かわせており、彼らの焼畑移動耕作は低地二次林でかろうじて黙認のもとで行われるという状態にかえられつつある。

原住民が行っていた焼畑移動耕作(mambela')は、火入れ後わずか1年間耕作するだけである。一方、休閑期間は2年から10数年とさまざまで、例えば、マヌルン村パベタ部落の原住民が1980年末に二次林を開いた焼畑耕地の場合、6年前に同じところを1度耕作しており、さらにそれ以前は、内乱の影響もあって16年間休閑していたという。また、オンコナ部落のように2年経てば戻るという極端に休閑期間の短い場合もある。

焼畑耕地の開墾は通常10月にはじまる。森林の伐採を開始し、伐採終了後1週間をおいて火入れする。火入れは11月に行われることが多い。火入れのあと、焼け残った木や枝を集めてもう1度焼くと耕地ができあがる。伐採にはパランベンコとワセツを使うだけである。その後、柵を作って、12月初めから播種がはじまる。播種はマツトゥダを使って、すべて穴あけ点播で行われる。まず12月初めにトウモロコシ、アマランサス、ササゲ、トウガラシ、トマトなどを播き、その後12月半ば以降にイネが点播される。焼畑耕地は凹凸が激しく、凹部はしばしば滞水するためにイネを播かずにおき、凸部に播いたイネが伸びたところにそれを移植する。播種後の主な作業は除草である。イネの収穫までパットラで2、3回除草する。トウモロコシは播種後3カ月、イネは5カ月くらいで収穫され、他の野菜類は適宜摘みとられる。

イネを収穫したのち、耕地は放棄される。焼畑耕地をここではベラッあるいはダルッ

21) 注20に記したように、原住民はブギス族を流動的な移民ととらえているが、筆者にはそのように思えなかった。確かに、海洋民族の伝統をもつブギス族は、ルウ県各地に進出して、出稼ぎ労働や商業に従事し、自発的移住者自身も行商に来るブギス族との接触の機会が多い。しかし、彼らの大部分は開墾地での定着を考慮しており、定着を効果的に果たすためにさまざまな農業形態を試みているといえる。高谷 [1979: 460-465] も、南スマトラ州の海岸部低地に移住したブギス族のパサンスルット稲作 (Padi Pasang Surut) に関連して同様な感想を述べている。

(dare') と呼んでいるが、放棄後すぐに草が生えはじめ、伐り残した株から芽が生えてたちまち植生で被われる。この状態をカボカボ (kabo-kabo) という。そして、5, 6年もすれば森林、すなわちパンガルッ (pangale') の状態に戻りはじめる。パベタ集落の住民はパンガルッの状態になるまで耕地を開いてはならないという。カボカボの状態で開けば播種後の除草作業が大変だからである。

森林での焼畑耕作を禁止して以来、郡長を通じて常畑、あるいは水田の開墾が奨められている。特に、政府の移民入植政策がこの地域に計画されるようになってから、ウォトゥとマリリを結ぶ幹線道路の両側 300メートル以内で定着農耕をはじめよう、まず原住民に対して郡長が奨励したという。この奨励は、政府の移民入植地を幹線道路から 300メートル以内に開くことはできない、という原住民優遇のための取決めにもとづいている。しかし、そのころ、原住民のなかに定着農耕をはじめようとする者は少なく、水田に対する彼らの関心はきわめて低いというのが実情だったようである。その後、自発的移住者が流入するようになり、郡長の許可を得て幹線道路に沿った土地を開墾しはじめるようになった。先にみたトラジャ族やブギス族移住者で、道路に沿った土地を得ているのが、そういった人たちである。このように、一方では焼畑移動耕作が困難になったこと、また一方では定着農耕をはじめべき土地が、外部からの自発的移住者の定着によって狭まりつつあることから、原住民のなかにも徐々に耕地を開墾しようとする者があらわれるようになってきた。

ウス部落の Bandu は、これまで森林生産物の採集に従事しており、農業には従事していなかったが、郡長の奨めに従って1980年から部落はずれで農耕地の開墾にとりかかっている。ベベスク (bebesuku) と呼ばれるシダ

やバロバロ (baro-baro), デア (dea) と呼ばれる禾本科草本が密生した草地とカボカボからなる土地約 0.8ヘクタールを9月に開墾しはじめ、10月に火入れしたという。火入れ後はパラんで耕地の整理にとりかかり、びっしりはびこったルートマツトをパラんで刈り集め将来畦を作るべきところに積みあげている。火入れ後、水につからない高みにトウモロコシや野菜・マメ類を播き、その後12月中旬にイネを穴あけ点播した。同時に低みに移植する苗を作るために高みには苗代を拵えた。移植は手植えと棒植えの両方が可能で、どちらをとるかは地面の硬さによるという。品種は、ダルッで栽培される Ase pulu kombong や Ase pulu masani, そして水田でも焼畑でも栽培が可能な Ase tete である。ウス部落には十分な種子がないため、いずれもパベタ部落から分譲してもらった在来種である。

Bandu はこの耕地を今後毎年耕作し、ゆくゆくは水田にかえようとしているので、火入れ後の整地をパラんで特に念入りに行っている。ルートマツトを刈り、積みあげているのはその一例である。通常のダルッの場合は火入れ後ただちに播種するだけなので、そういった点が異なっている。しかし、彼はこの耕地を水田ではなく、まだ焼畑耕地、すなわちダルッであるという。何故なら、まだ畦が完全に整備されていないし、トウモロコシや他の野菜類も栽培できるからである。

確かに Bandu がいうように、この耕地はまだ水田ではない。では、どのような耕地を原住民は水田ととらえているのであろうか。水田農耕への彼らの移行過程を知るためには、まず彼らの水田概念を理解する必要がある。仮に Bandu が開墾したような耕地をさらに均平化して、トウモロコシや野菜を栽培していた高みをなくし、全面の滞水条件のゆえにイネだけが栽培できるような耕地にかえていけば、この耕地はさらに水田化が進ん

だといえよう。あるいは、もうこれは水田と呼んでいいかもしれない。しかし、原住民はこのような耕地を、前述したように、まだ焼畑の状態を脱していない水田という意味で、サワラダンと呼んでいる。たとえイネだけを栽培するようになって、まだ畦ができておらず、水の管理が思うようにならないから、水田ではないというのである。では、畦を作ればどうか。畦ができて、そこでかつてダルッで栽培していた品種を穴あけ点播しなければならぬような、換言すればたとえ畦を作ったところで、植付期に水がたまらないような耕地は水田ではなく、まだサワラダンであるともいう。後者の場合は、ランテティク部落のトラジャ族移住者の掘り下げ田とよく似ているが、ここではもちろん地表を掘り下げることにはしていない。もともと低地に位置するこの地域では、開墾直後の土壌はルートマットがはびこった芝土の状態、畦の有無にかかわらず、土壌はかなり湿っているため、イネに必要な水は降雨さえあれば十分に保持できるからである。

要するに、彼らのいう水田とは水管理の可能な畦畔と、必要なときに水を入手し得る水路を備えた耕地ということになるだろうか。このような水田化の過程であられる過渡的な耕地の状態を、従って、彼らはサワラダンと名づけているわけである。すでにみたように、先住地で水田耕作を行っていた自発的移住者たちは、掘り下げ田という特殊な例を除けば、すべて彼らの開墾した耕地をラダン（あるいは園地）かサワラのいずれかに分類していた。すなわち、湿地を開墾すれば、畦畔の有無にかかわらずその耕地はすでに水田であり、開墾地がラダンであれば畦畔の造成がすなわち水田のはじまりであった。移住者にくらべれば、水田耕作を経験していない原住民が、かえって水田概念にこだわっているともいえるようである。畦畔を造成し、水路

をひいて水管理が可能となった耕地が本当の水田であって、まだそこまで達していない彼らの耕地は水田とはいえないというようなことだが、サワラダンという呼称を作り出しているようにも思える。

いずれにせよ、彼らが定着農耕を開始し、水田化にとりかかったのは、たかだかこの2、3年であり、その耕作法は焼畑耕作の場合とそれほどかわらず、パラで地表を整地するだけである。イネ品種も大部分が焼畑で栽培されていた在来種を使用している。外部から押しよせる急激な変化ににわかに対応しようとしている稲作が、彼らの行なっているサワラダン稲作であるともいえよう。

自発的移住者の描いているような、畦畔の造成、それに続くチャンコル耕起から犁耕への移行という筋道を、今後、原住民が急速に習得していくのであろうか、あるいは、ときには休閑期間を含めつつ、サワラダン稲作を焼畑移動耕作の代替物として継続させていくのであろうか。原住民の稲作技術変容はまだその端緒にさしかかったばかりである。

VI 水田農耕の技術変容

前章でみた原住民の焼畑移動耕作から水田耕作への移行は、外部からの移住者の流入を契機にきわめて今日的な変化として進行している。しかし、原住民の水田耕作への変化は過去にまったく行われなかったわけではない。1930年代後半のオランダ植民地政府によるスラウェシ島への移民政策と軌を一にする、米増産政策による開田と、水田耕作の開始がそれである。この時期、マリリ郡ではマヌルン村のウス部落で、またウォトゥ郡ではタレンゲ村のランテティク部落やランペナイ(Lampenai)村のスンプルニール(Sumbur Nyiur)部落、あるいはレウォヌ村のラノシ部落などで原住民による開田が植民地政府の強

制のもとで行われた。これらのうち、ウス部落の水田は大战中に放棄され、その後利用されなかったが、他の部落の水田は、内乱中の一時的な耕作放棄があったものの、開田後継続して耕作され現在に至っている。なかでも、ラノシ部落は現在二期作を導入して、同郡では最も進んだ稲作を行う部落である。

この部落の水田が開かれたのは1934年のことである。部落長および数人の村民から聴取した開田後の水田耕作の変遷をまとめたものが表8である。この表から明らかなように、扇央部に位置し、灌漑水が入手可能な、比較的恵まれた立地に開田した同部落では、水田化は速やかに進められ、最初のイネを作付し

た1934年にただちに畦の造成にとりかかり、1940年にはほぼ水田化が完了している。通年滞水の湿地や、天水依存で本田準備期に極端な乾燥を常態とするような立地でない限り、水田の造成と犁耙耕の導入がきわめて速やかに行われることを、この例は示しているといえよう。

ここで特に興味深いのは、水田化の過程における耕地条件と耕起法の変遷にみられる対応関係である。開田当初の本田耕起は、パラベンコで除草したのち、チャンコルで耕起し、その後足で踏みつけて泥の攪拌と均平を行うといった、チャンコルを主体とする耕起法であった。この耕起法は4年間継続されて

表8 ラノシ部落の開田とその後の稲作展開

年	耕地の種類	耕起法・栽植法	品 種	そ の 他
1934	オランダ植民地政府による開田（80人で1年余を要した）。伐株の残るラダン	パラベンコ・火入れののち、チャンコル耕起。足踏み代かき。手移植。以後、チャンコル耕起、足踏み代かき、手移植を続ける	Pai tondano, Pai toroli, Pai torane-kamba	山麓に水源あり、灌漑水の入手可能。畦作りはじまる
1937	畦畔のある水田にかわる	〃	〃	さらに上流の水源から導水
1938	水田（伐株まだ少し残る）	水牛による蹄耕(yogosi)導入（メナド人から教わる）。耕起法はチャンコル耕起ののち蹄耕、チャンコルで均平という体系にかわる。手移植	Pare rappo 導入	
1940	水田の均平化ほぼ終る（わずかに伐株残る）。水田化がほぼ完成	ボネのプキス族から木製犁を導入、最初の犁耕はじまる。耕起法は犁で耕起、耙で代かきという体系にかわる。手移植	〃	
1945		鉄製犁先を導入	〃	
1958-60	耕作放棄			内乱を避け中部スラウェシへ避難
1961	帰村、水田に雑草繁茂	パラベンコ・火入れののち、犁耕、手移植。以後、犁耕2回、耙の代かき2回の耕起法確立、現在に至る。手移植	Ase pulu manta-rone, Ase pulu rotong	
1965			Dewi tara 導入	
1972			新品種(PB-5, PB-8, Dewi rathi)導入。以後、毎年新たな品種を導入	
1978	水稻二期作はじまる			化学肥料の施用、鎌の使用はじまる

いる。ついで、1938年にはメナド出身の農業普及員により水牛の蹄耕：ヨゴシ (yogosi) が導入され、翌年も続けて蹄耕が行われた。蹄耕導入後、耕起法は次のように変化した。すなわち、最初にチャンコルで耕起したのち、数頭の水牛に泥を踏ませ、再びチャンコルで田面を均平化するという作業体系である。ちなみに、この部落では水牛は以前から飼育されていたが、それまでは運搬あるいは儀式の際の供犠に用いられたのみであったという。この時期、水田にはまだ伐株が少し残っていたが、蹄耕による床固めの効果は大きかったと考えられる。2年間の蹄耕ののち、伐株はまだわずかに残っていたものの、水田の均平化がほぼ終り、一応の水田化の完成をみるに至っているからである。そして、1940年にはじめて木製犁が導入され、最初の犁耕が開始されるようになった。木製犁の導入によって、本田耕起法は犁耕を1回、その後耙で代かきを1回という体系にかわり、チャンコルは畦際の耕起や均平の手直し作業に用いられるにすぎなくなった。

こうしていったん水田化が完成すると、その後の技術変化は緩慢ではあるが、大まかには個別技術の集約化の方向へと展開している。1945年には、鉄製犁先をもつ、さらに作業能率の高い犁が導入された。また、1965年の改良品種 Dewi tara の導入ののち、1970年代には新品種群が導入され、1978年以降は水稻二期作が開始された。化学肥料の施用も1978年にはじまっている。

以上に示したラノシ部落のごく初期の開田事例とその後の水田耕作の展開をみると、すでに前章でみた同じ原住民の焼畑耕作との間にはきわめて大きな技術的な隔たりがあったことを認めねばならない。その意味で、ルウ県北部、とくにマリリ郡やウォトゥ郡では、Boserup のいう種々の耕作システムの共存 [Boserup 1965 : 56-64] の状態が永らく

継続したといえよう。すなわち、マリリ郡のウス部落では、いったん強制された水田耕作がその後放棄され、再び焼畑移動耕作に戻ったのに対して、ラノシ部落などではそれが継続され、徐々に集約化の方向へと向かっていった。また一方では、これらの変化とは関係なく、依然として焼畑移動耕作を主とする原住民が多数存在したのが、近年までのこの地域の農業の実情であったからである。

ラノシ部落とウス部落との開田後の対照的な分化は、水田農耕の展開と水田の立地条件との関係を示すひとつの好例といえるようである。両部落の人口増加がこの時期に特に顕著に異なったわけでもないで、Boserup のいうようにこの分化がただちに人口圧にもとづくものとは考え難いからである。むしろ、両部落の水田立地の差異がこの分化を必然化したとみるのが妥当であろう。比較的低湿地に位置するウス部落の水田に対して、犁耕の導入が早期に可能であったラノシ部落の水田立地が、水田耕作の継続を可能たらしめたと考えられるのである。換言すれば、通年湿性の立地条件では、作業的にみても困難な水田化を試みるよりも、休閒を伴った焼畑による点播稲作がむしろより適応的な技術として継承されてきたことを、この事実は示しているといえよう。福井 [1980 : 711-725] が観察した、サラワク低地における無耕起、穴播、穴植農法と同様な立地条件が、この地域の低湿地にも存在しているのである。²²⁾

開田後の水田耕作技術は、ラノシ部落の例が端的に示すように、好適な立地条件のもとでは水田農耕の進化のプロセスを辿りつつ、

22) 福井は、通年湿性条件下での作業困難性、耕起によるチッ素供給過多のおそれ、耕起をしても雑草抑制効果が相対的に小さいことなどから、この農法が、従来いわれたように、技術的後進の段階にとどまっているものではなく、環境条件に対する合理的な適応を遂げた農法として存続していることを指摘している。

速やかに犁耙耕の段階へと到達している。しかし、例えばすでにランテマリノ部落の深水田やトゥマレ部落の湿田でみたように、犁の導入が技術的に不可能であるようなところでは、開田後10数年を経てもその導入は実現されず、チャンコル耕起や蹄耕などになお頼らざるを得ない場合もあるのである。両部落の乾田ではすでに犁耕が開始されていることを考え合わせれば、水田の立地条件が強く水田耕作法を規定することが改めて理解できるのである。

前章までにみたように、自発的移住者が彼らの入植地に対して抱いている目標は、比較的短期間のうちに水田化を完成し、彼らが先住地で行なっていたような犁耙耕を導入することであった。確かに、開墾当初の現時点では、無耕起で穴あけ点播あるいは移植をする事例が多く、先住地で犁耙耕を行っていたトラジャ族やブギス族移住者にとっては、移住に伴って技術的な退行が起きている。しかし、これは開墾地という新しい環境に適応するための一時的な退行であり、まもなく畦畔の造成を経てチャンコル耕からさらに犁耕へと展開していくことであろう。自発的移住者に先行するランテマリノ部落やトゥマレ部落の開墾事例からも、そのことは十分に達成可能であると思われる。

しかしながら、このような犁耕への展開がすべての入植地や原住民の開墾地で、例えば10年以内に達成されるかといえ、それはまだ確定的ではないといわねばならない。近年の自発的移住者の入植地や開墾地には、通年湿性の条件下にあるところが少なくないからである。このような環境に入植した移住者が、果たして犁耕の可能な水田へとこの環境を改変していくのか、あるいは、たんに休閑を排除した焼畑耕地の集約的利用にとどまって、現在の一時的な退行現象をむしろ常態とする湿地焼畑稲作を当分は続けていくのか、

まだその解答は得られていない。いずれにせよ、通年湿性低地を水田化しようとする大きな試みが、自発的移住者と原住民の手によっていま新たに着手されつつあるといえよう。

VII お わ り に

自発的移住者の入植地は、まさしく開拓前線というにふさわしい地域であった。ルウ県北部、とりわけウォトゥ郡やマリリ郡に入植しているトラジャ族やブギス族は、先住地での伝統的耕作法を実現すべく、未利用の森林や低湿地へと農業空間を拡大しつつある。開墾後の定着過程にみられる両民族の特徴は、両者の伝統的な生業観を強く反映しており、そこにおのずと民族性の差異が認められるようであった。山間盆地の水田農耕民族であるトラジャ族と海洋民族であるブギス族との伝統の相違が、両者の定着化の過程でも如実にあらわれていたように思える。しかし、反面、水田耕作に関しては、彼らがすでに先住地で習熟していた犁耙耕による移植栽培をこの新しい環境にも導入しようとする点で、両者は共通の指向性をもっていた。水はけの比較的良好な扇頂部から通年湿性の低湿地に至るまでの幅広い立地をもつこの地域に、彼らが想定するような稲作法が果たして一様に導入可能であるのかどうか、まだその結論は出されていない。原住民の水田農耕への移行過程と同様、将来にまたねばならない課題である。

ルウ県の開拓前線は、上述のような点からみて、東南アジア島嶼部における未利用地開発の内包するさまざまな問題点を、他の諸地域とともに共有しているといえよう。複数民族の混住による開発過程の跛行性とさまざまなレベルの農業技術の共存、新たに開墾された農業空間に作付すべき作物の選択、例えば水稻栽培を拡大するのか商品作物栽培を中心

にするのかといった開墾地での作物の選択、そして未利用地の大きな部分を占める低湿地の開墾，などの問題点に，ルウ県への移住者は今後も直面していくことであろう。今後，5年あるいは10年を経て，彼らがどのような適応を遂げているのか，是非とも再び訪ねて確認したいものである。

謝 辞

ルウ県調査に先立って，隊員とともに南スラウェシ州のほぼ全域をくまなく調査できたことは，インドネシアをはじめて訪れた筆者にとって，ルウ県調査のための予備知識を得るうえで貴重な体験であった。この間，多くのご教示をいただいた代表者の前田成文教授はじめ高谷好一教授，古川久雄助教授に厚くお礼申しあげたい。また，ルウ県調査にあたっては，ハサスディン大学マトッラダ教授およびマリカル講師にお世話いただくとともに，ルウ県知事や関係各郡の郡長にさまざまな便宜をおはかりいただいた。ここに記して謝意を表したい。なお，樹木類の種名同定にご尽力いただいた農林水産省山田勇氏にも厚くお礼申しあげます。

参 考 文 献

Boserup, E. 1965. *The Conditions of Agricultural Growth—The Economics of Agrarian Change under Population Pressure*. London:

- George Allen & Unwin.
Departmen Pertanian. 1977. *Padi Palawija Sayur-Sayuran*. Jakarta: Badan Pengendali BIMAS.
福井捷朗. 1980. 「サラワク低地の土地利用と未利用」『東南アジア研究』17(4): 708-740.
古川久雄. 1982. 「南スラウェシの稲作景観」『東南アジア研究』20(1): 23-46.
グルーバウエル. 1944. 『セレベス民族誌』清野謙次(訳). 東京: 小山書店. (原著 Grubauer, A. 1923. *Celebes*. Hagen.)
Hardjono, J. M. 1977. *Transmigration in Indonesia*. Kuala Lumpur: Oxford Univ. Press.
Inst. Rural and Reg. Studies. 1978a. *Report on Formal and Informal Leadership in Selected Transmigration Villages in the Area of Luwu—South Sulawesi, No. 1 Sidomukti*. Yogyakarta: Gadj. Mada Univ.
———. 1978b. *Report on Formal and Informal Leadership in Selected Transmigration Villages in the Area of Luwu—South Sulawesi, No. 3 Pepuro Utara and Cendana Hijaw*. Yogyakarta: Gadj. Mada Univ.
高谷好一. 1979. 「南スマトラ，コムリン川流域の稲作景観」『東南アジア研究』17(3): 444-466.
van Steenis, C. G. G. J. 1978. *Flora*. Jakarta: Pradnya Paramita.
ファン・ヒューレン. 1942. 『セレベス』日本インドネシア協会(訳). 東京: 帝国産業出版社. (原著 van Vuuren, L. 1920. *Celebes*. Encyclopaedischbureau.)
山田 勇; S. Soekardjo. 1979. 「南スマトラ低湿地の森林植生」『東南アジア研究』17(3): 425-443.